

平成 30 年 3 月 9 日

◎梶原委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。（9 時 58 分開会）

本日からの委員会は、付託事件の審査等についてであります。当委員会に付託された事件はお手元にお配りしてある、付託事件一覧表のとおりであります。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思います。なお、委員長報告の取りまとめについては、16 日金曜日の委員会で協議をしていただきたいと思います。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（異議なし）

◎梶原委員長 御異議なしと認めます。それでは、日程に従い、付託事件の審査及び報告事項を一括議題とし、各部局の説明を受けることにいたします。

#### 《労働委員会事務局》

◎梶原委員長 まず最初に、労働委員会事務局について行います。議案について、労働委員会事務局の説明を求めます。なお、川村労働委員会事務局長が病気療養のため、戸田次長から説明を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることにいたします。

◎戸田労働委員会事務局次長 労働委員会事務局次長の戸田です。

局長の川村がインフルエンザにより出席できませんので、かわりまして私が御説明します。

まず、平成 30 年度の当初予算についてです。資料ナンバー②当初予算議案説明書の 689 ページです。労働委員会の当初予算の総額は 7,773 万 8,000 円で、前年度と比べまして 456 万 5,000 円の減額となっております。その主な要因としましては、職員の人事異動に伴いまして、人件費が減額となったことによるものです。

それでは、右端の説明の欄を順次御説明します。1 の労働委員会運営費は、委員 15 人の報酬と委員が参加します各種研修の負担金及び定例総会やあっせんなど、委員会活動に要する事務費です。

2 の人件費は、事務局職員 7 人の給与です。

最後に 3 の労働委員会事務局運営費は、臨時職員に係る経費や研修の負担金、旅費や広報など事務局の運営に要する事務費となっております。

当初予算についての説明は以上です。

続きまして、平成 29 年度の補正予算について御説明します。資料ナンバー④補正予算議案説明書の 359 ページをお願いします。今回の補正は、委員に係る報酬が当初の見込みを下回ることとなりましたため 300 万円を減額しようとするものです。

補正予算の説明は以上です。

◎梶原委員長 質疑を行います。

◎横山委員 300万円減額。これは委員の報酬費とあるんですけど、要は相談とか、それに当たるときにかかる経費であって、それが余りなかったんでしょうか。

◎戸田労働委員会事務局次長 当初、約700日分ぐらい見込んでおりました。基本的に定例総会が月に2回ございます。それ以外に不当労働行為事件の審査、あっせんとか随時入ってまいりますので、一定の枠を見込んでおりましたけれども、今年度は審査が2件、それからあっせんも、思ったより申請がありませんでしたので、その分を減額して、大体ことし580日ぐらいで賄えるのではないかと今現在見込んでおります。

◎横山委員 少ないとはいえ、恐らくスピード的なものが求められると思うんですけど、そういう場合の対応は、すぐきく感じですか。

◎戸田労働委員会事務局次長 委員にすぐ連絡をとりまして、予算も当然一定枠、3月もすぐに対応できるだけのものは見込んでおります。

◎梶原委員長 質疑を終わります。

以上で、労働委員会事務局を終わります。

#### 《商工労働部》

◎梶原委員長 次に、商工労働部について行います。

議案について、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎中澤商工労働部長 商工労働部の提出議案と報告事項につきまして、その概要を御説明申し上げます。

初めに、平成30年度の当初予算です。青色のインデックス、商工労働部の議案補足説明資料の1ページをお願いします。

まず、平成30年度の当部の予算、こちらが総括表になります。一般会計当初予算額は、平成30年度当初予算額、表頭でいいますと⑤の欄の一番下に合計で70億6,823万9,000円を計上しております。その2つ右の欄に対前年度比を示しておりますけれども、前年度の当初予算との比較では、対前年88.4%、金額にして9億2,618万円ほどの減額となっております。主な理由としましては、企業誘致に係る補助金、約6億3,000万円の減、高知県移住促進・人材確保センターが設立されたことに伴い、関連予算を移住促進課で一括計上していることなどによるものです。なお、表の右端、前倒しを含むの欄ですが、今回、国の補正予算を活用して、一般会計のうち、平成30年度に予定しておりました事業の一部を前倒ししまして、2月補正で9,000万円余りを計上しております。この2月補正前倒し分を含めた形での比較では、対前年比88.7%の減額となっております。

次に、下の表の特別会計です。中小企業近代化資金助成事業特別会計では、当初予算額は、2億5,000万円弱となっております。前年からは3,000万円弱、率にして10.6%の減となります。これは、産業振興センターが実施しておりました設備貸与事業の廃止及び

一部の高度化資金貸付先の償還終了により、国一般会計の償還金が減少することによるものです。

また、その下にあります流通団地及び工業団地造成事業特別会計は、当初予算額は10億円余りとなっております。前年度から3億7,000万円余り、率にして26.3%減となっております。主な理由としましては、高知中央産業団地の造成等の工事が今年度で完了することにより、工事請負費が約3億円減ったことなどによるものです。

次の2ページ以下が、平成30年度の商工労働部の施策体系です。平成30年度は、1の持続的な拡大再生産の好循環に向けた事業者の戦略策定から、2. 絶え間ないものづくりへの挑戦。4ページの3として、外商の加速化と海外展開の促進。4に企業立地や起業の促進。5ページの5の産業人材の育成・確保まで、産業振興計画の取り組みに、6ページの南海トラフ地震対策の推進を加えまして、6つの柱立てで取り組みを進めてまいります。

来年度の取り組みとして、この施策体系に沿って主なものを御説明申し上げます。2ページに戻っていただきまして、1の持続的な拡大再生産の好循環に向けた事業者の戦略策定の中の1つ目、産業振興センター総合支援事業費です。人手不足感が全国的に高まる中で、事業者のさらなる生産性や付加価値の向上を図っていくために、来年度は産業振興センターによる事業戦略の策定、実行の支援と、国が各都道府県に設置を予定しております、働き方改革推進支援センターが行う支援を融合させまして、生産性の向上を図っていくとともに、企業の働き方改革を推進してまいります。

次に、マル新のマークがついておりますが、中小企業経営支援事業費の経営発達支援推進事業費です。本年度、商店街などの地域の事業者に対しまして、商工会や商工会議所、県の産業振興推進地域本部をメンバーとします、地域連絡会議を地域ごとに立ち上げまして、経営計画の策定・支援を進めてまいりました。来年度は、先ほど申し上げました事業戦略と同様、計画策定の策定支援、実行支援と、それに伴う働き方改革の取り組みを進めてまいります。また、経営計画の策定支援体制を強化するために、商工会などの経営指導員をサポートする経営支援コーディネーターを県内の5つの地域に配置をするとともに、スーパーバイザーを高知県商工会連合会に配置して経営指導員の支援力向上を図ってまいります。

次に、大きな2番の絶え間ないものづくりへの挑戦の1つ目、ものづくり企業の製品開発の促進の中にございます、マル新のマークのものづくり産業振興費です。ものづくり分野の付加価値向上に向けまして、本年度実施しましたものづくり産業強化事業費補助金をリニューアルし、事業者の事業戦略に基づく市場調査と、それに基づいた付加価値の高い製品開発を支援してまいります。

次に、2つ下のこれもマル新の枠ですが、工業技術振興事業費（新技術普及事業費）は工業技術センターにおいて、新たに人材育成講座を開設し、企業の技術力の向上に取り組

むなど、技術面での支援を強化してまいります。

次の3ページ、上から4行目の生産性向上の推進の2つ目、再掲でありますけれども、マル新のマークのものづくり産業振興費とマル拡のマークの中小企業制度金融貸付事業費です。事業者のより効果的な設備投資を促すため、事業戦略策定の一環として、国のいわゆるものづくり補助金の優先採択要件となっております、生産性向上計画などの策定支援を行いますとともに、より多くの事業者の設備投資が進むように、このものづくり補助金に加えまして、金融機関の融資に対して利子補給を行う制度を新たに設けることとしております。

次に5ページ、5番の産業人材の育成・確保の中の人材確保の推進の上から2つ目のマル拡のマークの大学生就職支援事業費です。若者の県内定着を促すために、大学の新規卒業生に対する県内就職への支援をさらに強化してまいります。来年度は県外在住者に対しまして、新たにインターンシップセミナーを開催するとともに、ポータルサイトによる県内の仕事の紹介などの取り組みを行ってまいります。

1つ下のマル新のIT・コンテンツ産業振興費、それと6ページの一番上にありますマル新のマークのIT・コンテンツ産業振興費、こちらはIT・コンテンツアカデミー開催事業費です。これらは本県経済の新たな強みをつくり出す取り組みとして、IT・コンテンツ関連産業の振興により一層力を入れてまいります。来年度は、IT・コンテンツ関連の新たな学びの場であり、IT・コンテンツアカデミーを開講するとともに、首都圏の人材や企業の掘り起こし、首都圏在住のITエンジニアなどと県内企業の交流の場やマッチングの強化の取り組みを実施してまいります。

6ページの上の生産性向上の取り組みを通じた働き方改革の推進の項目ですが、これの一番下、マル新の労働政策総務費（ワーク・ライフ・バランス推進事業費）です。あと働き方改革の推進のために高知労働局、県、県内の経済団体などで構成をします、高知県働き方改革推進会議の普及啓発などの取り組みを通じまして、経営と両立する形での働き方改革の取り組みの重要性について、機運の醸成を図ってまいります。

次に、平成29年度の補正予算です。7ページの補正予算の総括表になります。上の表、一般会計では、補正額の合計の欄ですが、約10億8,000万円の減額補正をお願いするものです。先ほど申し上げました国の補正予算を活用したものが含まれております。それぞれの内容は後ほど各課長から説明します。

続きまして、その下の特別会計ですが、中小企業近代化資金助成事業特別会計、こちらは約1億2,000万円の減額補正をお願いをしております。次に、流通団地及び工業団地造成事業特別会計、こちらでも約5億円の減額補正をお願いしております。それぞれ内容につきましては、後ほど課長から説明します。

補正予算は以上でして、8ページをお願いいたします。8ページ、9ページは、繰越明許費

です。事業実施主体の事業遅延などによりまして、繰り越しをお願いするものです。詳細につきましては、各課長から説明します。

続いて10ページの債務負担行為です。全部で11件です。こちらも後ほど詳細を説明します。

以上が、平成30年度当初予算及び平成29年度2月補正予算の概要となります。

続いて、条例その他議案が1件ございます。

資料番号⑥の高知県議会定例会議案の14ページをお願いします。今回お願いしております条例の改正につきましては、この14ページの3つ目の項目ですが、来年度の組織機構改正によりまして、計量検定所を工業技術センターに統合し、同センター内に計量検定室を設置することに伴い、条例における高知県計量検定所の規定を高知県工業技術センター計量検定室に改めるものです。詳細につきましては担当課長から説明をします。

次に、報告事項ですが、4件ございます。お手元の商工労働部というインデックスの表紙に報告事項と記載をしております資料をお願いします。全部で4件ございまして、1件目は第3期産業振興計画、商工業分野の平成30年度の改定ポイント等について。2つ目に平成29年工業統計調査結果速報の概要について。その次に日EU・EPA及びTPP11の商工業分野の高知県への影響等について。最後に商工会・商工会議所への補助制度の見直し及び強化策について。以上の4件となっております。内容につきましては、後ほど各課長から説明します。

最後に、前議会の閉会後からこれまでの間の審議会の開催状況につきまして、御報告します。この報告事項の最後のページ、審議会等の状況の資料です。まず、上のほうが経営支援課で所管をしております、大規模小売店舗立地審議会を平成30年2月22日に開催しております。審議会では1件の店舗新設案件について御審議をいただき、交通や騒音など周辺地域に配慮すべき事項について、いずれも意見なしとの回答をいただいております。下の段、2件目ですが、雇用労働政策課で所管をしております、職業能力開発審議会です。平成30年2月19日に高等技術学校の取り組みについて、また、第10次高知県職業能力開発計画の進捗状況について報告をいただいております。

以上で、私からの総括説明を終わります。

◎梶原委員長 それでは続きまして、所管課の説明を求めます。

#### 〈商工政策課〉

◎梶原委員長 まず、商工政策課の説明を求めます。

◎鍵山商工政策課長 当課の平成30年度当初予算について説明をします。資料番号②当初予算の議案説明書285ページ1段目の商工政策課です。平成30年度の予算は3億3,153万1,000円で、平成29年度より1億4,300万円余りの減額となっております。減額の一歩大きな理由としては、平成29年度は当課で計上をしておりました事業承継・人材確保支援

事業委託料につきまして、本年度、移住促進・人材確保センターが設置されたことに伴い、関連予算を平成 30 年度は移住促進課で一括計上をしたためです。

次に 286 ページの特定財源の歳入の説明をします。上から 3 つ目の項目の 5 の商工労働使用料、これは高知市布師田にございます中小企業総合センターの敷地の一部を目的外使用許可しておる使用料です。

その 2 つ下の 6 の商工労働手数料は、工業技術センター計量検定室が行う計量法に基づく検査に係る費用です。

さらに、4 つ下の 5 の商工労働費補助金につきましては、右の説明欄をごらんください。説明欄の上段の防災・安全社会資本整備交付金に関しましては、ものづくり企業の耐震診断設計に要する費用に対する国からの交付金の受け入れです。下段の地方創生推進交付金に関しましては、事業承継・人材確保支援事業に対する国からの地方創生に係る交付金の受け入れです。

287 ページの上から 2 つ目の項目の 12 商工労働部収入は、臨時職員の労働保険料本人負担分などです。

これらによりまして、平成 30 年度の歳入は 3,879 万円となり、平成 29 年度と比較して、5,494 万 6,000 円の減額となっております。主な原因は国庫補助金の地方創生推進交付金の受け入れが 6,504 万 2,000 円減額したことによるものです。

次に、288 ページ右側の説明欄により歳出の説明をします。右側の説明欄、上から 3 行目の 2 の商工政策推進費は、課の日常業務に要する経費です。平成 30 年度は、昨年 9 月補正で議決をいただきました地場産業振興センターの天井落下防止工事の補助金の債務負担の現年化 3,384 万 8,000 円を含んでいます。

289 ページの中ほどにございます 3 の計量検定費は工業技術センターの計量検定室で行う予定の計量器の検査に要する経費です。

下から 4 番目の 4 の事業承継・人材確保支援事業費は、主に中小企業者の事業承継計画の策定でありますとか、事業譲渡・買収といったいわゆる M&A に必要な費用を助成し、事業承継の加速化を図る経費です。

次に、一番下の 5 の大学生就職支援事業費です。こちらは議案補足説明資料で説明をしたいと思います。議案補足説明資料の赤色のインデックス、商工政策課の 11 ページをお開きください。平成 30 年度の大学生の県内就職促進の取り組みをまとめたものです。

上段の左に目標と現状の記載がございますとおり、現状での県内就職率は県出身の県外大学生が 16.4%、県内大学生が 35.8% で、目標値に対して低い状況となっております。また、その右の記載にございますように、県内県外とも求人件数が大きく増加していることで、新卒大学生を県内企業が採用する環境は一段と厳しさを増しております。このため、今年度から県内企業の経営者などが直接志や思いを伝えるセミナーを新たに開催するなど、

取り組みを強化しておりますけれども、来年度はさらに強化をして取り組みを進めたいと思っております。

ポンチ絵の左から右へSTEP 0からSTEP 3まで取り組みのステップごとに記載をしておりますけれども、まず、左のSTEP 0では、広報活動などによりまして官民を挙げて、大学生の県内就職を進める意識を醸成したいと考えております。また、その下にございますように、来年度は移住促進・人材確保センターの高知求人ネットの学生向けページを充実しまして、高知の仕事をわかりやすく紹介したり、高知での暮らしやすさを紹介する機能を追加したいと考えております。

右へ行きますとSTEP 1では、しっかりと情報を届けることで、これまで情報を届ける主な手段としておりました高知県Uターン就職サポートガイド、この登録者を着実にふやしてまいります。また、その下の箱の中ほどの記載にございますように、就職支援協定大学につきまして、現在12校と締結をしております、個別のメールの配信などを通じて県出身大学生に情報を届けておりますけれども、現在、関西、中国地域が中心で関東は1校のみで、今後は特に首都圏の大学に積極的にアプローチをしていきたいと考えております。

さらに右へまいりますとSTEP 2ですけれども、主に3年生をターゲットといたしまして、就職セミナーの開催などによりまして、県内就職への関心を高めてまいります。来年度は、近年就職活動におきまして重要度を増しておりますインターンシップについて、県外の大学生に向けて、県内企業へのインターンシップを促進するために新たにセミナーを開催することとしております。

また、STEP 3といたしまして、県内就職する学生の奨学金の返還支援でありますとか、4年生向けの企業説明会などを通じて、1人でも多くの学生に県内企業に就職をしていただきたいと考えております。

さらに一番下の帯にございますように、学生に選ばれる企業になっていただくためには企業側の魅力アップに向けた努力も必要と思っておりますので、働き方改革のセミナーでありますとか、企業の魅力をPRするためのセミナーなどによりまして、企業の魅力向上を図ってまいります。

資料番号②の予算議案説明書290ページをお願いします。上から2つ目の大学生就職支援事業委託料は、先ほどポンチ絵で説明をしましたセミナー開催とか、県内就職に関する情報誌、高知県Uターン就職サポートガイドの作成などに関する経費です。

1つ下の大学生Uターン就職実態調査委託料は、県外に進学しております学生の県内就職の実態把握するために、県内企業でありますとか、地方公共団体に対する新規大卒者の採用実態でありますとか、県内にUターン就職をした大学生の就職活動に関する意識の調査などを行うものです。

その1つ下の四国U I J ターン就職促進協議会負担金は、四国4県合同で大学生に向けセミナーを開催するための負担金です。

2つ下の6の事業者地震対策促進事業費では、南海トラフ地震などの地震発生時の被害を最小限にとどめ、迅速に商工業の復興を図ることができるよう事前対策を進めています。

まず、商工業事業継続計画策定支援事業委託料は、県内商工業者の事業継続計画、いわゆるBCPの策定支援の取り組みとして、これまで県主催によるBCP普及啓発セミナーや短期間の受講でBCPの策定につながる策定講座を実施してまいりました。策定講座につきましては、昨年度好評であったことから、ことしも東部地域、西部地域、中央地域の県内3カ所で開催しまして、定員を超える参加申し込みをいただき54社が受講されました。平成30年につきましても、引き続きこうした地震対策啓発のためのセミナーやBCPの策定講座を開催いたしまして、BCP策定事業者数の増加につなげてまいります。

次に、下から2つ目の項目でございます、中小企業耐震診断等支援事業費補助金は、昭和56年5月以前に建てられた県内製造業者の事務所、工場などの耐震診断設計に要する費用の助成を行うものです。

次に、292ページをお開きください。債務負担行為を1件お願いしております。事業承継を行おうとする事業者に対しまして、事業承継計画の策定経費やM&Aの着手料などの助成を行います、事業承継等推進事業費補助金につきましても、年度をまたぐ案件にも対応できるよう債務負担行為をお願いするものです。

以上で、平成30年度当初予算に関する説明を終わります。

続きまして、補正予算について説明をします。資料番号④補正予算の議案説明書の143ページをお願いします。一番上の商工政策課です。今回、1,003万5,000円の減額をお願いしております。

まず、歳入から説明します。144ページをお願いします。右の説明欄をごらんください。上段の防災・安全社会資本整備交付金に関しましては、中小企業の耐震診断などに係る補助金を活用する企業数が当初の計画を下回る見込みとなりましたため、減額をお願いするものです。下段の地方創生推進交付金に関しましては、事業承継に係る補助金を活用する企業数が同じく計画を下回る見込みとなったため減額をお願いするものです。

次に、歳出です。145ページをお開きください。歳出につきましても、右側の説明欄により説明をします。1行目の人件費です。市町村派遣職員費負担金は、土佐清水市との派遣協定に基づき市から当課に派遣されている職員の人件費を負担することに伴うものです。

3行目の2事業承継・人材確保支援事業費です。事業承継等推進事業費補助金につきましては、補助金を活用する事業が計画を下回る見込みとなったため減額をお願いするものです。

下から3行目の3事業者地震対策促進事業費です。中小企業耐震診断等支援事業費補助



金につきまして、事業者が耐震ではなく建てかえなどの対策を選択したことにより、補助金を活用する企業が計画を下回る見込みとなったものです。

また、民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金につきましては、事業者の相談があるものの補助対象外の昭和 56 年以前の建物であったり、浸水区域外の建物であるといった理由などにより、補助金を活用する企業が計画を下回ったため減額をお願いするものです。

補正予算につきましては以上です。

次に、条例その他議案について説明をします。お手元の資料ナンバー⑤条例その他議案、141 ページをお願いします。第 74 号高知県計量法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案です。今回の条例改正は、簡素で効率的な組織体制や事務の効率化を図るため、平成 30 年度の組織機構改革により、計量検定所を工業技術センターに統合し、同センター内に計量検定室を設置することに伴い、条例における高知県計量検定所の規定を高知県工業技術センター計量検定室に改めるものです。これまで計量検定所が適正な計量の実施を確保し、経済の発展及び文化の向上に寄与するために行ってきた業務につきましては、全て引き続き、この計量検定室において行いますので、計量検定所を利用される事業者の方に御不便をかけることはないと考えております。なお、以前は地方自治法の規定により、各都道府県に計量検定所の設置が義務づけられておりましたけれども、平成 5 年の地方自治法の改正によりまして規制が廃止をされております。これにより現在、計量検定所を設置している自治体は本県も含めまして 31 となっております。他の 16 の自治体は本課または出先機関で業務を所管しておる状況です。

以上で商工政策課の説明を終わります。

◎梶原委員長 質疑を行います。

各委員からまた質疑が出るかと思いますが、その質疑の前に先ほど言った事業承継・人材確保支援事業費ですよね。補正予算でも、計画を下回ったため減額だったんですが、1 年間の計画に対してどれだけこれを利用されたのか、全体的なボリュームの説明をお願いしますか。

◎鍵山商工政策課長 年間での利用数は大体 10 件を想定しておりました。1 件当たりの上限額は 100 万円となっております。今回、これまでのところ 3 件の申請がございます。ただ、年度末にもう 3 件ございまして、これは債務負担行為をお願いしておりましたので、来年度の予算に計上をさせていただき、現年化という形になりますので、申請が年度末だったこともございまして予定より少し減額するに至ったところです。

◎横山委員 事業承継なんですけど、8 件でしたか。

◎鍵山商工政策課長 2 月末時点で 10 件です。

◎横山委員 その業種、業態、規模とかはどんなものなんでしょうか。

◎鍵山商工政策課長 業種、業態はさまざまですけれども、親族内で社長が交代する案件が比較的多いのと、あとM&Aの成立も結構多いございます。それと、事業承継計画を策定いただいて、今後の計画的な事業承継につなげていただく、そういう案件もサポートが完了した案件に含めております。その3つのパターンが一番多い案件です。

◎横山委員 高知県のM&Aということは、恐らく小規模なM&Aで、それができる土業。高知県のM&Aの特性を持ったものをできる土業を育成していくようなことをされていますけれども、その辺の状況は今どうですか。

◎鍵山商工政策課長 事業引き継ぎセンターの中で、今6人ほど窓口的な入り口の相談対応について、税理士に登録をいただいています。今後、案件がふえていきますし、一般的なM&Aになりますと、やはり100万円、200万円と費用がかかってまいりますので、安価でできるような仕組みをつくらないと件数がふえていかないと考えております。来年度は、国のネットワークの構築事業の中で、土業、金融機関などにも入っていただき、国のお金も使いまして、土業に実際にM&Aの実務を学んでいただく、そういった研修をやりたいと思っております。それを通じまして、1人でも多くの税理士が実務を手がけることができる。多くのM&Aの小さいM&Aをさばくことができる形をつくっていきたいと思っております。

◎横山委員 その中でも事務費で132万8,000円計上しちゅう。これ県外の講師をセミナーで呼んでやるということなんですけれども、このセミナーを受けた人の感想は。それと、前年度もやっちゃうはずなんですけれども、ことしもやるということは、見えてきた課題に対して、講師の方もやっぱり磨き上げたセミナーの内容にせないかんと思うんですけれども、その辺に関してどうですか。

◎鍵山商工政策課長 これまではM&Aに関しては、本当の入り口部分のそもそも何ぞやというところでしたけれども、例えば他県の事例でいいますと、連続講座で、具体的に会社の資産の適正な評価をする方法であるとか、そういった細かな実務につながることを学んでいただいて、今後の実務に直結させていただく方向を考えております。

◎横山委員 セミナーの内容も磨き上げをしていくと。

◎鍵山商工政策課長 そういった形で磨き上げもしていきたいと思っております。

◎横山委員 最後にもう1点いいですか。大学生の県内就職、非常に大きな課題だと思うんです。先ほどちょっと触れましたけど、協定校は、本県と協定を結んだら、どのようなインセンティブがあるのか。そのことによってUターンは実現したのか、採用をしたことがあるのか。あと関西圏。首都圏と上に書いていますけれども、今、関西圏も移住を強化していくことですね。関西圏の協定校も強化していく必要があるのかと思うんですけれども、その辺はどうでしょう。

◎鍵山商工政策課長 今、関西圏の主な大学はかなり協定を結んでおりまして、実際、個

別のメールの配信でありますとか、出身大学生に情報を届けていただいております。協定を結んだ大学のUターン就職率は、今のところ約40%ございます。ということは、平均が16.4%ですので、かなり高い状況にございますので、やはり協定大学との取り組みは一定の効果があるのではないかと考えております。そこが関東ではまだ1校しか結べておりませんので、今後はもう少しそこに力を入れて数をふやしていきたいと思っております。

◎下村委員 今回、新しく組まれた大学生就職支援事業費の中の奨学金の返還の部分ですけど、どんな会社がこの対象になるのかということと、どれぐらいの規模を見込んでいるのか、そのあたりをもう少し詳しく説明願います。

◎鍵山商工政策課長 これは私学・大学支援課の事業にはなっておるんですけども、規模でいいますと今のところ学生数は年間30人と聞いております。高知県内へのUターン就職につきましては、企業に就職した場合は認められます。自治体、公務員の場合は認められないと聞いております。

◎塚地委員 先ほどの大学の協定校の関係なんですけれど、大学によっては就職活動に物すごいお金がかかるんですよね、移動、宿泊費で。うちも大分お金をつぎ込んでだめだったりしたんです。大学によっては就職バスツアーみたいなので、大学側がそういう支援をしているところもあると思うんですけども、そこらあたりはどんな感じなんでしょうか。高知までおいでいただけるとなると、関東圏からは交通費だけでもなかなか大変で、半数以上が奨学金を受けている学生の暮らしぶりの状況の中、協定校との関係でいうと、そういう優遇措置みたいなものがあったらいいんじゃないかと思うんですけど、検討はどんな感じですか。

◎鍵山商工政策課長 今のところ各大学で高知県内で就職活動やるときに、優遇措置は各大学ごとにはないんですけども、ただ県で、例えばインターンシップセミナーを県外でやったりする場合、その後、高知に実際にインターンシップに来ていただくような際に、交通費の一部を助成するような形で支援はできないかなと現在検討はしております。

◎塚地委員 小さいようで大きいと思うんです。入り口のところであそこまで行くのに往復10万円となると、その段階で諦めちゃうこともあるんで、今、検討されようそのインターンシップで実際に来ていただくときの予算措置は、私はこれ結構実効性が出てくるんじゃないかと思えますんで、ぜひ前向きに検討していただきたいと思えます。

◎梶原委員長 以上で、商工政策課の質疑を終わります。

#### 〈産業創造課〉

◎梶原委員長 次に、産業創造課の説明を求めます。

◎有澤産業創造課長 平成30年度当初予算につきまして説明をします。資料番号②当初予算の議案説明書、285ページをお開きください。上から2段目、産業創造課の平成30年度当初予算につきましては5億5,105万2,000円です。平成29年度当初予算より1億3,000

万円余りの増額となっております。

次に、293 ページです。まず、歳入につきまして、主なものを説明します。上から3段目の5 商工労働費補助金につきましては、産学官連携事業とIT・コンテンツ人材の育成確保事業に充当します、地方創生推進交付金、それからIoT推進事業に充当します地域経済循環創造事業交付金の受け入れです。

続きまして294 ページ1 段目でございます、12 商工労働部収入は、来年度新たに開講いたします、IT・コンテンツアカデミーの講座の受講料などの収入です。

平成30年度の歳入は、合計1億6,002万5,000円。平成29年度と比較いたしまして、国庫補助金の増額を主な要因として9,700万円余りの増額となっております。

続きまして歳出です。295 ページをお願いします。今年度、新たに設置されました産業創造課では、平成28年度に新産業推進課が所管をしておりました業務に加え、文化生活部所管のコンテンツ産業振興業務、産業振興推進部所管のシェアオフィスに関する業務、工業振興課所管のIoT推進業務を所管しておりますので、それぞれの前年度の予算は、文化生活費や産業振興推進費などの科目に計上しています。平成30年度は科目欄の一番下、2 産業創造費にまとめています。

296 ページをお願いします。平成30年度の歳出予算の主な内容につきまして、右の説明欄に基づきまして説明します。上から2行目、2 産学官連携新産業創出事業費は、産学官の連携を促進し、新事業、新産業を創出することにより、本県産業の振興を図るための経費です。

1つ下の産学官連携産業創出研究推進事業委託料は、実用化が期待できます大学などの技術シーズを生かし、企業や大学などで構成をいたします共同研究チーム、こちらで実用化に向けた研究開発を委託をするものです。平成30年度は継続3件、新規2件の合計5件の研究を予定しております。

その5つ下の産学官連携事業化支援事業費補助金ですけれども、先ほどの委託による実用化研究の次の段階を支援をするものでして、具体的な事業化につなげる事業化研究と、ほかの産業分野の事業の拡大を図るための応用研究を支援をするものです。平成30年度は、事業化研究で継続3件、新規1件、応用研究で継続1件、新規1件の研究を予定しています。実用化研究から事業化研究、応用研究までの各フェーズを切れ目なく支援することで、新事業、新産業の創出につなげてまいりたいと考えております。

次に、2行下の3 知的財産活用促進費です。3つ下の知的所有権センター運営費補助金ですけれども、県内企業の知的財産に関する総合相談窓口である、一般社団法人高知県発明協会が、特許の工法などの知的財産に関する情報を適切に維持、管理しますとともに、県内事業者の情報提供を行うために要する経費への補助金です。

続きまして、297 ページ一番上の行にあります、4 IoT推進事業費につきましては、

議案補足説明資料の赤色のインデックス、産業創造課の12ページをお願いします。インターネットにパソコン類以外のさまざまなものを接続をし、遠隔操作や自動制御、情報の収集、分析を行うことなどによって、新たな製品やサービスの創出が期待をされております。I o T技術を活用して、県内の各産業分野の生産性向上や地域課題の解決を図りますとともに、新たに開発されたI o Tシステム、さらには機械などを県内外に売り込んでいく、課題解決型の産業創出の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

具体的な取り組みとしまして、一番左の囲みでございますニーズ抽出が、まずはスタートラインになるところです。I o T技術などが解決策となり得る現場のニーズを抽出をしますため、一昨年7月に立ち上げたI o T推進ラボ研究会の会員のI T事業者の皆さんとともに、第一次産業等の現場を訪問し関係者との意見交換などを積極的に行っているところです。また、今年度の途中からは、I o T技術だけではなく、機械化などを含めたニーズの抽出を強化をいたしますため、第一次産業等における生産性向上プロジェクトとして取り組んでおります。各部局ごとに設置しました生産性向上プロジェクトチームが、川上から川下までの全ての過程を俯瞰して、どこに生産性向上のボトルネックがあるのかをじっくりと考えてニーズを抽出する。そして、そのボトルネックに対してI o Tシステムや機械などの最適な手段で対応する取り組みを進めてまいりたいと考えております。

ニーズの抽出後はI o Tに関しましては、資料中ほどのオレンジ色の囲みでございますけれども、I o T推進ラボ研究会員のI T企業とニーズとのマッチングを行ってまいります。これまでに30件のニーズの抽出をしまして、うち21件のプロジェクトを創出しております。今後とも多くのプロジェクトを創出し、課題解決やビジネスにつなげていきたいと考えております。

そのためには、課題を持つニーズ側のI o T技術への理解を広げますとともに、シーズ側のI T企業のI o T技術者をふやしていくことが必要となってまいりますので、下の青色の囲みでございますI o Tの普及啓発セミナーや、I o T技術人材の育成講座を実施してまいります。ニーズとシーズのマッチングによりプロジェクトが組成された後は、右に記載をしておりますI o T推進アドバイザーのアドバイスや、国や県の補助制度を活用をいただき、システム等の開発を促進し、プロジェクトの自立、自走につなげてまいりたいと考えております。

資料番号②当初予算議案説明書の297ページにお戻りください。説明欄の4 I o T推進事業費の2つ目のI o T人材育成事業委託料は、先ほど説明をしました、I o T技術を活用したビジネスモデルを提案できる人材を育成するための講座を委託により実施する経費です。

その下のI o T推進事業費補助金は、県内のI T企業等によるI o Tシステムの試作開発などを支援する補助金です。

次の地域経済循環創造事業費補助金は、総務省が所管をしております補助金を活用いたしまして、新たなビジネスモデルを構築する事業を支援をするものです。具体的な事業内容は、I o T技術を搭載をするとともに外国人観光客の利用に対応しますため、国の機関が開発をした多言語の翻訳技術を搭載した電動自転車のシェアリングサービス、こういった事業などをビジネスとして展開する事業者に対しまして、全額国費による支援を行おうとするものです。

続きまして、5 I T・コンテンツ産業振興費です。議案補足説明資料の産業創造課の赤のインデックス、13 ページです。表題の下に、現状・課題、対策のポイントを記載しています。これまでI T・コンテンツ関連産業の振興に取り組んできました結果、関連企業の立地が進み、アプリ開発人材等の採用が増加をしてきているところです。本年度、既に4社に立地を決定いただいております、先月末までの累計で立地企業数が13社、新規雇用者数も160名を超えております。立地企業の人材採用意欲は高く、こうした企業の求める即戦力人材の育成には、大学や専門学校に加えまして多様な学びの場が求められていると考えております。このため、県内に新たな学びの場を創出することにより、実践的プログラミング技術等を持つ人材をふやし、企業へ安定的に人材を供給する。そして、人材確保が容易であることでさらに企業立地が促進をされ、就職先が確保されることで、人材の県内定着、集積がさらに促進される。こういった好循環を実現をしてみたいです。そして、I T・コンテンツ産業従事者を平成37年度末までに2,000人にふやす。新規雇用900名を創出する新たな目標の達成に向けて取り組んでまいります。

具体的に、まず人材育成に関しましては、ポンチ絵、下段の真ん中にございます、土佐MBA高知県I T・コンテンツアカデミーを新たな学びの場として開校したいと考えております。土佐MBA高知県I T・コンテンツアカデミーは基礎講座と専門講座で構成をしております。まず、下の緑色の囲み、基礎講座では、中高校生がプログラミングの初歩を学ぶアプリ開発人材育成講座〈ベーシックコース〉、それから大学生などと中高校生がともにプログラミングを学ぶアドバンスコースなどの講座を実施してまいります。上段の専門講座ですけれども、最先端のプログラミングの知識や技術を長期学ぶアプリ開発人材育成講座〈エキスパートコース〉、そして、立地企業が持つ教育プログラムを活用した、SNSマーケティング人材育成講座、ゲームプログラマーやゲームデザイナー育成講座などを体系的に実施してまいります。こうした講座を体系的に実施をしていくことによりまして、I T・コンテンツ人材の裾野の拡大や企業の即戦力人材の育成、県内企業への人材供給を実現をしてみたいです。

また、人材の確保につきましては、ポンチ絵の右側をごらんください。今年度新たに立ち上げました首都圏の人材や企業に加入いただく首都圏I T・コンテンツネットワークにおきまして、首都圏の人材や企業の掘り起こしの強化を初め、首都圏の人材などとの交流

の場の充実や人材マッチング機能の強化を図ることによりまして、さらなる人材の確保などに努めてまいりたいと考えております。こうした人材の育成、確保と、企業の誘致を連携させながら取り組むことにより、IT・コンテンツ産業のクラスター形成を目指してまいります。

お手数ですが、資料番号②当初予算議案説明書の297ページにお戻りください。中ほどの5 IT・コンテンツ産業振興費の4つ目、アプリ開発人材育成講座実施委託料につきましては、IT・コンテンツアカデミーの開催に要する経費です。

次の首都圏人材ネットワーク構築事業委託料は、首都圏IT・コンテンツネットワークの充実、強化に要する経費です。

一番下のIT・コンテンツ企業立地促進事業費補助金は、立地企業の立地に係る初期投資を軽減するため、事業所の運営経費や雇用奨励金などの助成を行うとするものです。来年度、既に立地した企業と新規の立地企業を合わせて10社への補助を予定しております。

298ページをお願いします。上から3つ目の6シェアオフィス利用推進事業費につきましては、中山間地域等において市町村等が設置しますシェアオフィスで創業や事業を行おうとする事業者等の入居を促進することによりまして、中山間地域等における産業振興や地域活性化を図っていきたいと考えております。

2つ下の中山間地域等シェアオフィス利用推進事業費補助金は、シェアオフィスへの入居を促進しますため、事業者に対して家賃や通信回線使用料、操業に要する経費などへの助成を行うものです。来年度は既に入居している事業者と新規の入居事業者を合わせまして、5社への助成を予定しております。

続きまして299ページをお願いします。債務負担行為3件をお願いしております。先ほど説明しましたIoT推進事業補助金、IT・コンテンツ企業立地促進事業費補助金、中山間地域等シェアオフィス利用推進事業費補助金につきまして、いずれも補助対象期間が複数年度にわたりますことから、債務負担行為の議決をお願いするものです。

平成30年度当初予算に関する説明は以上です。

続きまして、平成29年度補正予算につきまして説明します。資料番号④補正予算、議案説明書の143ページです。2段目が、産業創造課の補正予算です。補正前の予算額4億2,077万6,000円に対しまして、1億654万7,000円の減額となっております。主な内容について説明をします。

まず歳入です。146ページ左の科目欄の3段目、文化生活費委託金の減額です。アプリ開発人材育成講座運営委託業務の入札減に伴います、国庫補助金の減額によるものです。

続きまして、147ページの歳出です。科目欄の3段目、3まんが・コンテンツ費です。右端の説明欄の1コンテンツ産業振興費の上から4つ目までの委託料の減額は、いずれも入札減などにより執行残が生じたものです。

次の研究会発事業化支援等事業費補助金は、IT・コンテンツ分野での新規の起業や新事業展開を支援するための補助金です。新たに起業したい、あるいは新事業にチャレンジをしたいといった相談は寄せられており、専門家によるアドバイスも行っているところですが、直ちにビジネスとして成立する案件が今年度少なかった、事業化プランの認定、補助金交付までに至った案件を創出できなかったことから減額をお願いするものです。

次のコンテンツ企業立地促進事業費補助金は、企業の意思決定スピードに迅速に対応しますため、立地の見込みを踏まえて当初で一定枠の予算をいただいているところです。今年度は、立地が年度の後半に集中したことにより、補助額が見込みを下回ったことで減額をお願いするものです。

続いて、一番下の段の1計画推進費です。説明欄の一番下の行、中山間地域等シェアオフィス利用推進事業費補助金ですが、平成28年度以前に入居されました事業者の事業計画が変更になりましたこと。また、平成28年度入居予定の事業者の入居が平成29年度の後半にずれ込んだことなどから、補助額が見込みを下回ったものです。

148ページ科目欄の3段目の2工業振興費です。説明欄の上から2つ目のIoT推進事業費補助金は、IoT技術を活用したシステムやサービスの試作開発の申請件数が見込みを下回ったことによるものです。

続きまして、科目欄の一番下の欄の3新産業推進費です。説明欄の上から2行目の産学官連携産業創出研究推進事業委託料は、平成29年度は継続4件、新規2件の研究を実施する予算をお願いをしておりましたが、継続研究4件のうち1件につきましては、当初の計画よりも研究が順調に進捗をしたことから、平成28年度で研究が終了し、事業化につながったものです。また、もう1件は研究を進めます中で、3年間の研究期間のうちの残りの1年間では、実用化に向けためどをつけることが難しくなったことで、研究チームにおいて独自に研究を進めることとして、補助金の交付を行わなかったものです。この研究については、研究チームの企業が新たに社員も雇用しまして、研究を継続しているところです。

1つ下の産学官連携事業化支援事業費補助金につきましては、研究の件数は予定どおりでしたけれども、採択した研究のうち、補助上限額を下回る費用の研究があったことによる執行残です。

以上で、産業創造課の説明を終わります。

◎梶原委員長 質疑を行います。

◎下村委員 今回始まるIT・コンテンツ関係のアカデミーなんですけれども、基礎講座の対象は学生のみなんですか。

◎有澤産業創造課長 先ほどの議案補足説明資料13ページのポンチ絵をごらんください。基礎講座につきましては、下から2段目のベーシックコースと一番上のアドバンスコース



の説明をしました。基礎講座ですので、ベーシックコースについては中学校・高等学校でやりたいと考えております。アドバンスコースにつきましては、大学生、専門学校生、それから中高校生が対象です。一番下にあります、I T・コンテンツビジネス入門は座学で、講演等々をお聞きをいただく形と考えております。ここは当然、学生だけじゃなく社会人も対象とした講座で、I T・コンテンツビジネスに対する知識、理解を深めていただく講座をやっていきたいと考えているところです。

◎**下村委員** 自分のイメージは、一般の方で、こういう新しい分野に挑戦してみたいと思っている方が、例えば一番下のI T・コンテンツビジネス入門の中の講座を聞いただけで、そういう形に理解ができるものなのかと思って、例えばアプリ開発のところの実際やってみるといところまで、ある程度やった上でだんだんレベルを上げていくイメージだと思っていたんですけど、今回はそういうところは特に考えてないでしょうか。

◎**有澤産業創造課長** 上段に専門講座がございまして、例えばゲームプログラマー育成講座やゲームデザイナー育成講座、これは受講される方が何を目指されるのかで、受講する講座が変わってくるかと思っておりますけれども、例えばゲームのプログラムをやりたいのであれば、ここは学生だけではなく当然社会人の方も対象にした講座としておりますし、経験がなくても、ここは学べますよという講座になっています。さらに申し上げますと、一番下に横長で入っております、エキスパートコース、ここも今までプログラミングの経験がなくても、この講座で4カ月間学んでいただくことで、一定、知識、技術が身につく講座と考えておりますので、ここも幅広くたくさんの方の社会人の方も含めて受講いただきたいと考えているところです。

◎**下村委員** 期間を見ますと半年ぐらいですか、大体こうやられる予定の講座があると思うんですけど、郡部にいる方とか、実際その間に通って、例えば何か仕事をやっている方がちょっと自分も新しいチャレンジに行きたいときに、そういうところへきちんと行ったりして、できるような環境になっているのか、そのあたりはどうですか。

◎**有澤産業創造課長** 今年度のアプリ開発人材育成講座の応用編は、テレビ会議システムの仕組み、機械があるところでないとなかなか難しゅうございますけれども、実際、サテライト会場なんかも設けましてやったところです。来年度は、今、内容を詳細詰めているところですけども、エキスパートコース、アドバンスコースとかでいいますと、やはり実際にそこに来ていただいて学ぶことが知識、技術の習得を担保できているところとして、一旦は高知市中心部、中には、学校等々に出かけて行ってやる講座もございまして、基本は高知市近辺と考えているところです。

◎**下村委員** できれば、例えば高等技術学校とか、ほかにあるところの環境の中で今言ったようなことが郡部としてもできる環境があれば、もっと裾野を広げていく意味においていいのかなと思って、そのあたりの意味を込めてちょっと聞かせてもらいました。

◎大野委員 コンデンス産業の人材育成の中のアカデミーですけれども、やっぱり肝はこういう方が就職される時に県外に行くのを防止するのが一番大事なところと思うんです。例えば、大学との連携とか、通常やったら大学や専門学校で勉強されて、就職のときにはということになると思うんですけれども、高知県としてこのアカデミーをかませる、一番大事な意味、これがあるから高知県に残るんですよというのが大事だと思うんですけれども、そこら辺のメニューみたいなあったら。

◎有澤産業創造課長 専門講座のゲーム関係でありますとか、SNSマーケティングの人材育成講座、ここは県内の企業に実際、例えば社員教育用に持っている教育プログラム等々がありまして、それを活用して企業に実際に講座をやっていただく。その中で、当然そういうことをやりますと、その企業のPR、紹介にもなりますし、講座を受ける中で自分もこの会社で働いてみたい、そういう意欲を高めていただく内容にしていきたいと考えております。またエキスパートコースにつきまして、ここはプログラミングを4カ月間程度集中して学んでいただくんですけれども、講座の中で立地企業を初めとして、県内のIT企業もほかにもいらっしゃいますので、そういう企業の御紹介あるいは卒業制作でアプリの開発とかもやっていただく形で考えていますので、そこにメンター的に県内の企業に入ってください、そういう仕掛けをしながら講座をやって県外に流出されてはいけないので、県内企業の就職につながる形の仕組みを設けながら講座を実施していきたいと考えております。

◎大野委員 ということは教育機関、学校とアカデミーと今ある企業をつなげる役割がアカデミーには大きいということでしょうか。

◎有澤産業創造課長 もちろん知識、技術を身につけていただくと、これは大学の場合は少しアカデミックな教育でありますし、専門学校は国家資格を取りますよねと、それに向けた科目が中心になっています。さらに、私どもとしてはそういう大学とか専門学校の教育と実際のビジネスの現場の技術、知識のニーズ、その間を埋めるための講座を考えておりまして、さらに委員おっしゃるとおり、企業と大学、専門学校をつなぐ意味合いの講座、そういう形で考えているところです。

◎大野委員 やっぱり就職のときに県外に出られん形の高知ならではのアカデミーというか、ぜひそこでそういった取り組みも何か一ひねり、二ひねりしていただいて、流出しない取り組みをお願いしたいと思います。

◎有澤産業創造課長 講座の中で、県内企業にぜひとも就職いただけるように、いろいろな仕組みを考えていきたいと思っております。

◎横山委員 大変素晴らしい取り組みだなと思って本当に期待しているんですけれども、下のこのポンチ絵で、学校と高等教育機関とそれと県内にいるアカデミーと、それと首都圏のほうと連携して、上に人材供給。いわば上からの要望。こんなこともしてもらいたい

という連携、そのためには、こういう業界には協会とかがもしあれば、そういうのをどんどん県が吸い上げていけば、立地がさらに進むと思うんですね。このポンチ絵の上にある企業側から、こういう人材が欲しいと。県はこれに対して即応してこういう人材を育ててるんだと。高知県に立地したらこういう人材はすぐに、いろんなことを聞いてやってくれるんだということが、さっき大野委員が言っていた相乗効果を生むと思います。その辺の連携ってどうでしょうか。

◎有澤産業創造課長 ポンチ絵の企業がいろいろ並んでるところ、左上に県内IT企業とございます。具体の企業名を入れてませんが、高知県情報産業協会という協会がありまして、そこはIT企業が大体入っている協会です。そこと常に意見交換をしながら事業の組み立て等々にも生かしているところです。また個別の立地企業とも、常日ごろアフターフォロー等々も含めてお話をする機会がありますし、その中で出てくるのはやはり人材が欲しいということですので、今回のIT・コンテンツアカデミーに関しましても、今年度も人材育成をやってきておりますけれども、それをさらにもう1段強化するもので、システムチックに人材を育成する仕組みをこのような形で構築をしたいということです。

◎横山委員 ポンチ絵がこうなっている。けれど双方向でやっていると。これはまたいろんなところに発信していくことは立地を促進することになると思うんで、そこら辺の発信もしていただきたいことと、それと下村委員も一般質問で言っていましたけれど、プログラミング教育が始まりますよね。いずれは社会的な貢献という意味も込めて、プログラミング教育面でも、立地企業の持っているそういう知的財産を本県の子供たちに、そうしたら将来またこういう業界に残ってくれるということも道筋にもなるのかということがありますので、その辺も踏まえて、大きな話ですけど、よろしく願いいたします。

◎有澤産業創造課長 情報発信に関しましては、IT・コンテンツアカデミーを立ち上げるわけですので、例えば県内にももちろん周知徹底をしていきたいと思っておりますし、首都圏のIT・コンテンツネットワークのほうにも、そういったツールも使いながら情報を出していく。その中で受講生の確保等々に努めていきたいと考えております。あと、今年度、来年度、ベーシックコースのほうで、まず中高校生から少し私どもの取り組み、商工労働部の施策としてはやらせていただきたいと、その状況も見つつさらにプログラミング教育が必修化されることもございますので、そういったことを見据えつつ、私ども商工労働部としては、こういう企業への人材供給をいかにふやしていくかという観点でもって、事業を構築していきたいと考えております。

◎塚地委員 アドバンスコースで大学生や専門学校生が教えに行くときは、ボランティアでなくて、人件費が出るようになって、アルバイトみたいにしてちゃんと行けるシステムになっているんですか。

◎有澤産業創造課長 ここは、大学生とか専門学校生にまず受講していただく。単純に教

えるということになっておりますけれど。教えるに当たっては、やはりみずからの知識とか技術を磨かなければならない。ここは教える講座ということで書いておりますが、実はその前段で、きちっと大学生、専門学校生に学んでいただく。ですから、アルバイトとかではなくて、みずからの知識、技術を高めるためにこの講座を受講していただく。またそのメンターとして大学生、専門学校生を育成する。そのプログラムの中で、きちっと学んでいただいた上で、教えるということで書いていますけれども、中高校生と一緒に学ぶプログラムも実施をすると御理解いただきたいと思います。

◎塚地委員 大学生や専門学校の人、一旦、教育プログラムについて自分たちも勉強する。それを習得したものを実践するという一つのパッケージになっているという、そういうことですか。

◎有澤産業創造課長 委員のおっしゃるとおりで、大学生、専門学校生のプログラムが先にあって、後で中高校生と一緒に学ぶプログラム。それがセットになった講座ということでお考えいただきたいと思います。

◎塚地委員 この受講というのにはお金は必要ないんですか。

◎有澤産業創造課長 受講料につきましては、少額ですけれどもいただくことを想定をしております。

◎梶原委員長 IT・コンテンツ産業振興費の中で、もう一つのアカデミーとあわせて新規事業で首都圏のネットワークを構築するのを委託する事業費が出ておりますが、首都圏でIT・コンテンツに詳しい人材のネットワークを構築して、それをいかに高知県に結びつけていくかというためのまずはネットワーク構築なんですけれど、それが本当に先ほどの各委員の質問と同様で、アカデミーを受講した方が、県内へいかに残っていただけるか。逆に首都圏でネットワークを構築したら、その人材がいかに高知県へ来てくれるか。そこへつながらない限り、幾ら首都圏でネットワークを構築されても、そこで活躍される方がそれぞれのネットワークを通じて、新たな首都圏でのビジネスチャンスになっても高知県にとっては、言うたら何の意味もなさないというところで、最終的にはいかに人材供給の役割をそのネットワークがどれだけ果たせるかというところは、この事業の最終目標であり肝であると思うんですけれど、その辺に対する構想というか、これからの事業なんて意気込みというか、課長からお願いしたいんですが。

◎有澤産業創造課長 IT・コンテンツアカデミーによって、県内での人材の育成を強化をすることが一つです。それから、首都圏IT・コンテンツネットワークにおいて、県外、特に首都圏で既にIT企業等で働いていらっしゃる方をいかに高知県に移住等々で連れてくるか。これはその両輪の取り組みだと。要は県内での育成と県外からの人材確保、この両輪を連携させながら取り組んでいくんだということでして、首都圏IT・コンテンツネットワークはもう既に東京にいらっしゃる方々、ITのエンジニアでありますとか、クリエ

イターの方々、目標として130名の確保を目指して今年度も取り組みを進めております。交流会ということで、昨年9月とことし1月に2回やりました。1回目が110名、2回目が約80名の参加をいただきまして、私も実際に参加をして、こんなにたくさん東京に高知県出身のIT人材の方がいらっしゃるんだ、あるいは高知県出身でなくても高知県に興味関心を寄せていただいている方がいらっしゃるんだと実感をしました。実際に高知県内のIT企業に就職を決めましたとか、今後、高知県のU・Iターンについて前向きに検討をしたいということをおっしゃっていただく方、私も全員と話はできるわけではございませんけれども、お話しした方とはそういう話になっております。ゆえに人材の育成を強化しつつ、さらに人材の確保、県外からの確保でIT・コンテンツ人材を確保していくんだという取り組みです。

◎梶原委員長 そういった取り組みを進めていくことによって、しっかり企業立地をしていくということですが、IT・コンテンツ企業立地の事業費補助金も、次年度の当初予算で1億800万円余りを計上して、今年度分については見込みが少ないと956万円の減額ですよ。10社を予定と言われてましたが、IT・コンテンツ企業に限った企業立地の取り組みとしては、多分、他県でもかなりいろいろやられている中で高知県の今の規模感ですよ。高知県のいろんなメニューの要件が魅力があって来てくれたのか、取り組みの熱意が伝わって来たのか、そのメニュー、補助の内容とか、そういったのが他県に比べて有利なのか。全体的なそれぞれの各都道府県の動きの中で、件数的に多いのか少ないのか、その辺の状況等はどういう認識をされていますか。

◎有澤産業創造課長 平成28年度、平成29年度、特に今年度はたくさんの企業に立地をしていただいたと考えております。これは平成22年度まんが・コンテンツ課の時代からいろいろな東京の企業とのネットワークをつくってきた。そういったことが徐々に花開きつつあると。一つは、IT・コンテンツ企業立地促進事業費補助金は、平成27年度の9月補正で予算化、初めて制度化をしたものです。そういったことで、少し手厚い補助金があることも企業にとっては魅力でもございますし、人材の確保が比較的まだ都会に比べてやりやすいといったこともございますし、先日、立地いただいた企業は高知県の場合、非常に自然が豊かだと。これはほかの県も同じ状況もあるのかもしれませんが、IT人材にとっては、オン・オフが非常にやりやすいとかですね。そういった形で、高知県に対して、魅力的に感じていただいている。いろいろ要件、条件あろうかと思えますけれども、そういったことが複雑に絡み合っ立地につながってきているのではないかと思います。全国的に見ますと、こういうIT企業の誘致というのは、地方はかなり力を入れてきている。私どももそうですけれども、力を入れてきている状況にあろうかと思えます。中国地方の日本海側の県では、かなり前から、そういう立地に取り組みされてきて一定の成果を上げている県もございますので、私どもこの他県との競争に負けないように、こういう人材

育成、確保の取り組みを大幅に充実強化、それをきちっと企業にもお伝えをすることで、さらなる企業誘致につなげてまいりたいと考えております。

◎**梶原委員長** 先ほど説明をされた中でいえば、そういったITのさまざまなスキルを持った技術者にとっては、高知県が今、移住全体で売り込んでいる高知県の魅力というか、そういうのにもしっかり当てはまるということもあると思います。前回か前々回の委員会だったんですが、これを例えば中山間のシェアオフィスと兼ねて、高知市だけではなくに高知県各地にも波及をしてほしいというのも各委員から意見が出たと思いますが、そういうことも含めてぜひ今後も頑張っていたきたいと思っております。

◎**有澤産業創造課長** 中山間地域の振興をいかに図っていくかということは、私どもとしても非常に重要なことだと考えております。産業創造課になりまして、シェアオフィスとIT・コンテンツ企業の誘致をあわせてやることになりまして、早速、企業誘致のパンフレットもIT・コンテンツ企業の誘致とさらにシェアオフィスを御紹介をするものをきちっと作りまして、企業誘致の立地意向のアンケート調査等々ではそれも使いながら、高知市だけではなく中山間、そのシェアオフィスへの誘導も図っていく取り組みをしております。実際に少し高知市ではないところの誘致、立地も考えていただける企業も出てきておりますので、私どもそこはきちっとフォローアップしながら立地につなげるように取り組んでいきたいと思っております。

◎**横山委員** IoT人材育成事業委託料で1,400万円ついてますけど、人材はどれぐらい生み出されてるか、そういう人材育成の内容はどんな内容か。

◎**有澤産業創造課長** IoTは、まずデータの収集分析などができることが必要です。そういったIoTでビジネスモデルをつくっていく、提案できる人材ということで、そういうデータの収集、一部プログラミングもごさいますけれども、そういう人材をつくっていくための講座です。今年度もやっておりますけれども、ハンズオンで、かなり手をかけながらやっていく必要がございますので、定員20名ということでやりまして、20名に受講いただいた。来年も少し拡充をして、プログラミングの経験者20名と、さらに言えばニーズ側の例えば一次産業の生産者等の皆さんにIoT技術に対する理解を深めていただく講座もあわせてやることにしております、そちらは10名ということで合計30名のIoT技術人材を育成をしていきたいと考えております。

◎**横山委員** その20名と10名で30名の人材が育成されて、その方たちが地域でIoTを使う、発明するということか。

◎**有澤産業創造課長** プログラミング経験者につきましては、IT企業の社員の方に受講していただくことを基本として考えております。ですからIT企業、今、IoTビジネスへIoT推進ラボ研究会でIT事業者に入ってもらっておりますけれども、そのIT企業の社員にきちっとIoT技術について学んでいただいた上で、そのプロジェクトでさま

ざまな I o T のシステムでありますとか、そういったものの開発につなげていただくことを狙いとした人材育成です。

◎横山委員 I o T の技術は実際どれぐらいできてるんですか。

◎有澤産業創造課長 まず、I o T のプロジェクトをつくるためにニーズの抽出がございまして、I o T に関しましては、今 30 件のニーズを抽出して、このニーズと、例えば一次産業の農業生産現場の省力化、効率化を図りたいとか、そういったことがニーズになるわけですけども、それも I o T 技術でもって解決をします。私どもその 30 件のニーズをプロジェクトとして成立させるために日常、伴走支援を行っているわけですけども、今現状 21 件がニーズ側とシーズ側、シーズ側というのは I T 事業者、開発する側ですけども、21 件がプロジェクトとして創出をされているところです。このうち県の補助金を使っただけで I o T システムの開発をしている案件が今年度は 1 件。そのほかに子供の見守りシステムを新たに開発するというので、市町村の経費を使って開発された 1 件。これなんか開発が終わりまして、実践導入が進んでいるので、県の補助金あるいは国の補助金なども使っただけながら、どんどん I o T のシステムサービスをつくっていただきたいと考えているところです。

◎横山委員 人材が育成されたら、その方が恐らく現場現場のニーズを具現化していく、解決策をつくる、そういう人材をつくるという理解でいいんですか。私思うんですけど、日本全国で I o T の技術は、オープンソースで中山間やったらある程度課題って共通しているものがあるんじゃないかと思うんです。その辺をやっている、使っているということは、現場でいろんな個別、具体のことはあるんだろうけれども、共通した課題はあると思うんです。鳥獣対策とかそういうのをすぐ取り込めるんですか。

◎有澤産業創造課長 共通した課題も当然ございます。委員お話ありました鳥獣被害対策、これも今、プロジェクトが成立して実証実験をやっている案件もございます。そのほかに例えば大手の I T ベンダーが既に開発をされているような I o T のソリューションみたいなものもたくさんございますけれども、私ども、それを狙うのではなくて、それ以外のニーズのところで、県内の I T 企業が開発してビジネスとしてやっていけるもの、そういったニーズを掘り起こしながら開発を進めているというのが現状です。

◎梶原委員長 最後に産学官連携の新産業創出事業費について、研究を推進するための事業費、さらには事業化のための支援の事業費、そして、もう一つは他分野利用促進事業費、これ平成 23 年度の制度創設から取り組んでいただいて、そういった事業化につながったものもあれば、現状の課題として、実際、創設当初と比較すると応募数がかなり減少をしていると。そういうことも課題に挙げられております。また、他分野利用促進事業費補助金による支援案件のうち、事業化実績がこれまで 2 件にとどまっておると。そういうことも含めて、この産学官連携という枠組みだからこそ進む研究もあれば、またこれをするこ

によって人材の育成というものにつながる面もあれば、ただ、逆にそこにこだわることによつて制約を受ける点もある。そのことを産業振興計画におけるさまざまな支援と、これの中ですよね。これをするから高知県の今後の新産業創出というのにまだまだしっかりとつなげていくという思いでしっかり続けていかれるのか。実際なぜ応募がそれだけ減ってきているのかも含めて、さまざまな修正点も見直さなければいけないのか。その辺についてを商工労働部として、部長の所感を聞かせていただけますか。

◎中澤商工労働部長 お話にありましたように、この産学官連携の取り組みというのは、今、課題認識としてはおっしゃっていただいたとおりです。ただ、これまでの取り組み、長年続けてまいりまして、やっぱり高知県の基幹といいますか、高知県で初の技術というのが相当生まれてきていることも事実です。先ほどのI o Tもそうでしょうけれども、技術の進歩が目覚ましいといいますか、日進月歩で進んでいく中で、やはり産学官の情報共有をしながら、その中で県内のそれぞれが持っているシーズを生かして、そこから付加価値を高めていく取り組みは、これは間違いなくこれから先も必要だろうと認識をしております。ただ、現実としてお話にありましたように、なかなかそれへの応募が最近減少傾向にあるということがありまして、特に大学側に対する私どものアプローチは、昨年、連携会議というのを定期的を開いておりますけれども、大学の持っている先生方のシーズをいかに引き出していただくかは、なお一層努力が必要と思っています。基本的には、やはり規模感は別として、こういった取り組みは、県も入って進めていくことがやっぱり重要だろうと思っています。

◎梶原委員長 もちろん事業化につながることも大事ですけれども、重ねてになりますが、このことによって人材育成の面もかなり強く影響もしてくると思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

それでは、以上で産業創造課を終わります。

#### 〈工業振興課〉

◎梶原委員長 次に、工業振興課の説明を求めます。

◎栗山参事兼工業振興課長 工業振興課の平成30年度の当初予算と平成29年度の2月補正予算につきまして、主な事業を中心に説明します。

まず、平成30年度一般会計の当初予算について説明します。資料番号②議案説明書の285ページ予算の総括表です。上から3段目、平成30年度の一般会計の予算総額は17億406万4,000円で、平成29年度当初予算と比較しまして2億166万9,000円の減額となっております。平成30年度当初予算のうち、国補正予算を活用できるものについては、平成29年度の補正に前倒し計上しており、平成30年度当初と前倒し分を合わせた額は17億9,511万7,000円となり、平成29年度当初予算と比較しますと1億1,041万6,000円の減となっております。減額の主な要因は、ものづくり産業強化事業費をリニューアルし、も



のづくり事業戦略推進事業費として再構築をしたことによるものです。

それでは歳入から説明します。300 ページをごらんください。特定財源の主な歳入につきまして、上から 3 行目、5 商工労働使用料は、工業技術センター、紙産業技術センター及び海洋深層水研究所の機器や施設の使用料です。

2 行下の 6 商工労働手数料は採石法に基づく認可申請等に関する手数料及び工業技術センター、紙産業技術センターの依頼試験に伴う手数料です。

下から 2 行目の 5 商工労働費補助金のうち、雇用開発支援事業費等補助金は、公益財団法人高知県産業振興センターが行う地域活性化雇用創造プロジェクトの取り組みに対する国の補助金の受け入れです。

その下の地方創生推進交付金は、高知県産業振興センターの取り組みなどに対する国の交付金の受け入れです。

301 ページ 4 行目の 2 物品売払収入は、海洋深層水の企業等への分水による収入です。

下から 4 行目、1 受託事業収入は、国立研究開発法人科学技術振興機構の外部資金などです。

続きまして、歳出について説明します。302 ページ一番下の工業振興費から右端の説明欄に沿って主な事業について説明します。

303 ページ上から 5 行目の伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業費補助金は、本県の伝統産業の担い手不足を解消するため、人材の発掘、育成を目的としまして、技術習得のための短期研修や長期研修を行おうとする市町村に対して補助するものです。

その 2 つ下の 3 産業振興センター総合支援事業費です。こちらは公益財団法人高知県産業振興センターで行う事業に対する補助金などです。

下から 3 行目の事業戦略等推進事業費補助金は、昨年度より始まった事業戦略の実現化への支援です。

ここで、事業戦略策定実行支援につきまして補足説明をします。議案補足説明資料、赤いインデックス、工業振興課の 15 ページをごらんください。産業振興センターでは、資料の一番下にあります企業が目指す経営ビジョンを実現していく中長期の工程表であります、事業戦略の策定、磨き上げに取り組んでおり、表の左側の中ほどにあります事業戦略支援会議や、企業ごとの課題に応じた事業戦略支援チームで、事業戦略策定、磨き上げをサポートしております。2 月末時点で、これまでに 110 社が事業戦略の策定に着手し、うち 84 社が策定を終え、さらに 13 社が着手予定となっており、着実に策定の意義を理解し、策定に取り組む企業がふえてきております。表の真ん中あたりにあります、実行支援の囲みをごらんください。策定した戦略は、支援会議で P D C A サイクルを回しながら、事業戦略支援チームによる個別サポートなど実行支援を行っておりますが、来年度はさらに戦略に基づく省力化、効率化のための設備投資やより付加価値の高い製品開発、そして国が各都

道府県に設置予定の働き方改革推進支援センターが行う支援を融合させまして、生産性の向上を図っていくとともに、それに伴う働き方改革を推進してまいります。

資料番号②の 303 ページにお戻りください。下から 2 行目の 4 ものづくり産業振興費です。こちらは防災関連産業や海外展開支援事業の生産性を高める設備投資などの推進に関する事業です。

304 ページ上から 2 行目の防災関連製品市場調査委託料は、新規事業です。これは防災関連製品につきまして、官公需や民需における市場の規模や構造、当面の傾向などの調査分析を専門調査機関に委託し、その結果を新たな製品開発や販路開拓の戦略づくりに活用しようとするものです。

その 2 つ下の海外見本市出展負担金は、海外への販路開拓を支援するため、機械製品を対象といたします東南アジアの見本市に、四国 4 県連携事業の一環として共同出展するための負担金です。11 月にタイ、12 月にインドネシアで開催されます見本市への出展を計画しております。

その下のものづくり事業戦略推進事業費補助金は新規事業です。これはその下にございます、ものづくり産業強化事業費補助金をリニューアルして実施するもので、まず、製品開発においては、県内事業者が事業戦略に基づいて高付加価値な製品を新たに生み出すために、徹底した市場調査と製品開発にかかる費用の一部を補助する事業です。補助の対象も機械装置に限らず、防災製品や紙製品など、食品を除く製品全般に拡大しております。あわせて、この補助事業では、効果的な設備投資に係る支援も含まれています。

生産性を高める設備投資の推進につきましては、補足説明をします。議案補足説明資料の赤いインデックス、工業振興課の 16 ページをごらんください。左側から事業者に対しまして、事業戦略や経営計画の策定支援を産業振興センターや商工会・商工会議所が金融機関の御協力もいただきながら行ってまいります。その中で生産の効率化や高付加価値化を図ろうとする場合に、産業振興センターで相談に対応し、設備投資計画の策定も促してまいります。

次に、上の囲みの国の制度に基づく設備投資計画は、これを策定することで、国のものづくり補助金の補助率をかさ上げするものです。特に市町村が認定いたします計画については、事業者が所在する市町村が新規設備の固定資産税を 3 年間ゼロにする特例措置を行う場合には、補助金の優先採択の条件となりますので、県としましても市町村に対しまして、計画認定と固定資産税特例措置の積極的な実施を呼びかけているところです。下の囲みは I o T やロボットなど、一定規模以上の設備投資を行う際に必要となる工場設計やシステム設計のコンサルタント費用等について、当課の新たな補助金で支援を行い、設備投資による効果を事前に検証する生産性向上計画を策定いただくものです。

次に、右半分の設備投資の実行段階では、国のものづくり補助金を最大限活用していた

だけるよう支援いたしますとともに、県としましても、金融機関の融資に対して、経営支援課が新しく利子補給制度を構えることとしております。この利子補給制度は設備投資の規模に応じまして、3段階のメニューを設けまして、設備投資に係る融資に対して、最大10年間1%の利子補給を行うものです。このように金融機関との連携をさらに強化するとともに、国及び市町村との施策連携をしっかりと行ったトータルパッケージといたしまして、設備投資を強力に後押しして、投資の拡大、投資効果の最大化を図ってまいります。

資料番号②の304ページにお戻りください。中ほどのものづくり産業強化事業費補助金は、試作機開発や設備投資などに必要となる費用の一部を助成する補助金で、今年度交付決定し、来年度にまたがる事業についてのみ債務負担行為を現年化するための予算です。

次に、左端の科目欄の4産業技術振興費です。こちらは工業技術センター、紙産業技術センター、海洋深層水研究所の3つの公設試験研究機関の管理、運営や試験研究等に要する経費です。

305ページ下から4行目の4工業技術振興事業費は、ものづくり分野や食品分野等における県内企業の製品開発や技術開発の支援に要する経費です。食品分野におきましては、新しい食の解析方法に基づく科学的な商品開発アプローチに関する研究など12の研究を、ものづくり分野におきましては、人工砂を用いた中高生産技術の開発など7つの研究を行います。また、来年度から技術スキルの向上を目指した人材育成を拡充し、企業の社員を対象といたしました技術者養成講座と、職長を対象といたしました中核人材養成講座を開設し、それぞれの企業の生産性の向上につなげてまいります。

306ページをごらんください。中ほどの7紙産業技術試験研究費は、セルロースナノファイバーによる高機能化材料の研究開発など6つの研究を行うための経費です。

307ページの11海洋深層水試験研究費は、海洋深層水を産業利用するための研究などに要する経費で、海洋性植物の培養技術と機能性素材研究など、2つの研究を予定しております。

次に、債務負担行為につきまして説明します。308ページの1つ目の見本市出展業務委託料は、平成31年度当初に予定されております見本市へ出展するための経費です。

次に、ものづくり事業戦略推進事業費補助金です。これは先ほど説明しました、新たにリニューアルして実施する市場調査や製品開発、生産性向上計画の作成に係る費用の一部を補助する事業につきまして、複数年度にまたがる案件に対して、平成30年度に交付決定を行うため、債務負担行為をお願いするものです。

続きまして、平成30年度の特別会計の当初予算について説明します。796ページをお開きください。中小企業近代化資金助成事業特別会計です。当課で所管しておりますのは、上から2つ目で、これは高知産業振興基金、通称100億円基金に関する予算です。平成19年に造成いたしました100億円基金は、昨年10月に10年目の償還期限を迎え、一旦借入

金の償還をしております。この2月に独立行政法人中小企業基盤整備機構から再度80億円の貸付決定を受け、今月末の再造成に向け、四国銀行、高知銀行、四国電力の協力を得て、産業振興センターとともに、準備を進めております。

以上で平成30年度当初予算に関する説明を終わります。

続きまして、平成29年度一般会計の補正予算について説明します。資料番号④議案説明書(補正予算)の143ページ上から3段目の工業振興課ですが、補正前の予算額19億6,673万2,000円に対し、514万2,000円の増額となっております。

まず、歳入の主なものにつきまして説明します。150ページ中ほどの6商工労働費補助金の右、節区分(5)産業技術振興費補助金のうち、地方創生拠点整備交付金は、国の補正予算を活用し、工業技術センターの施設整備事業費を当初予算から補正予算に前倒し計上したものです。

その下の地域新成長産業創出促進事業費補助金は、経済産業省の補正予算事業である地域における中小企業の生産性向上のための共同基盤事業に紙産業技術センターが公募申請を行ったものです。

続きまして、歳出のうち主な事業につきまして説明します。151ページをお開きください。左端の科目欄の2工業振興費から説明します。右端の説明欄をごらんください。

まず、1工業振興対策費です。減額の主なものは、上から3行目のものづくり産業強化事業費補助金で、国の補正予算によります、ものづくり補助金が活用されたことなどにより、申請件数と補助金額が当初の計画を下回ったことから減額を行うものです。

下から2つ目、2産業振興センター総合支援事業費のうち、公益財団法人派遣職員費負担金は、産業振興センターから当課に派遣されております職員2名に係る人件費です。

152ページ一番上の中小企業経営資源強化対策事業費補助金は、ただいま説明しました産業振興センターからの派遣職員の人件費につきまして、平成29年度当初予算ではこの補助金を計上してましたこと、また旅費等の事務費の減額によるものです。

続きまして、左端の科目欄の4産業技術振興費について説明します。右端の説明欄の1工業技術センター管理運営費です。これは工業技術センターの食品分野の研究で使用します冷凍冷蔵設備及び化学物質を安全に取り扱うための換気装置でありますドラフトチャンバーの改修に要する経費です。

下から2つ目、7紙産業技術振興促進費は、歳入で説明した経済産業省の国費100%の補助金を活用し、機器の導入を行うものです。この事業は、四国4県が連携し、セルロースナノファイバーなどの高機能素材分野における中小企業の生産性向上のため、高機能素材関連評価装置を導入することにより、評価能力の向上や分析評価のスピードアップを図るものです。

最後に、154ページの繰越明許費につきまして説明します。上から3行目の工業振興対

策につきましては、先ほど説明しました、ものづくり産業強化事業費補助金において設備投資事業の採択を受けている企業が、工業用地の追加造成が必要となり、当初予定しておりました期間内に事業が終了しないため、次年度に繰り越すものです。

1つ飛びまして、工業技術センター管理運営費及び紙産業技術振興促進費につきましては、国の補正予算によります事業を平成30年度に繰り越しを行うもので、工業技術センターの冷凍冷蔵設備等の改修と紙産業技術センターの機器整備の2事業を繰り越すものです。

一番下の海洋深層水研究所管理運営費は、平成29年度9月補正予算に計上いたしました海洋深層水取水施設の改修に要する経費で、入札不調や施工業者との調整などに時間を要し、年度内に事業が終了しないため次年度に繰り越すものです。

以上で、工業振興課の説明を終わります。

◎梶原委員長 暫時休憩といたします。再開時刻は午後1時からといたします。

(昼食のため休憩 11時59分～12時59分)

◎梶原委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

午前中に説明を受けた工業振興課についての質疑を行います。

◎中内委員 この補助金を出して受け取りゆうくがあらあね。その選定はどういうようにしておるか。選定されて受けたところが、後どういう経過でどういう製品をちゃんとつくりゆうか。

◎栗山参事兼工業振興課長 開発機器の補助金につきましては、まず産業振興センターに相談をして、コーディネーターがいますので、相談していく中で製品企画書をつくります。その製品企画書をもとに、当課の補助金のほうに申請をしていただいて、それを有識者6名ないし8名ぐらいの審査委員会で審査をして、県にとっても波及効果があるとかという観点で審査をした上で、認定を承認をいたしましたら補助金を支給する形になっています。設備投資のほうも同じく申請をしていただいて、それに対して審査会を開いて、先ほどの設備投資の補助金も来年度からちょっと変わるんですが、今の補助金につきましては、雇用に2名以上とか1名以上という条件がありますので、しっかりとそういうこともしていただく条件つきで承認をしていることになっています。その後につきましては、機械ができたときには、機械の検査をした上で、間違いがないということであれば補助金を支給しますし、設備投資のほうも工場が建ったということを確認した上で、補助金を支給している形になります。

◎中内委員 話は変わりますが、海洋深層水ですわね。昔と今とはどう違うぞね。全てにおいて。昔は華やかなもんじゃったけど、今はちょっと、閑古鳥が鳴きゆうと思うけど。

◎栗山参事兼工業振興課長 一番初めの頃は、海洋深層水研究所をつくり、海洋深層水を取水して取り組むのは日本で初めてということがありまして、そういう面ではすごく注目をされ、一時期は海洋深層水ブームもありまして、相当な売り上げがありました。委員おっしゃるように、昨今では、いろんなところで海洋深層水がとれているという部分もありますし、いろんなミネラルウォーターで安いものが出てきていますので、ちょっとそちらのほうに移行しているということはありません。いろんな面で海洋深層水をそのまま飲むという形ではなく、海洋深層水を利用して新たに付加価値をつけてつくっていくことに取り組んでおります。例えば、サツキマスとか、海産物のカキなんかも海洋深層水を利用することによって、生育がよかったりカキの悪い要素が取れたり、そういうことにつながっていくことを進めています。これまでの水だけという形ではなくて、海洋深層水を利用して付加価値をつけていくという形で取り組みをしているところです。

◎中内委員 補助金の件にしても、海洋深層水にしても、いろいろ難しい面もあろうと思うけれど力いっぱいやってください。

◎土森委員 関連で。中内委員はいいところに気がついたと思います。最近、地味になってね。ただ、僕も他県の海洋深層水をずっと見に行きました。みんな一緒かというところではないし、室戸の海洋深層水として特徴立ったものがあると思うんですよね。そういう海洋深層水を使って、新しい商品の開発ってまだできると思う。そのための研究をやるわけですからね。そのことをもっと注視して研究をしたほうがいいのじゃないかと思います。負けていない部分がありますよね。あそこでヒトエグサをつくったりとかね。いろんなところで利活用ができていますので、その辺もう少し観点を変えて研究テーマつくって見たらどうかと思っていますがね。沖縄にも行っちょりました。あそこの施設はすごいですね。どうですか。

◎栗山参事兼工業振興課長 おっしゃるとおりで、今のままでは海洋深層水はちょっと厳しいのかなと。できるだけ今までの研究ノウハウもあったりしますし、先ほど言った新しい水産物、海産物に利用することも始めておりますので、今後、海洋深層水のあり方をしっかりと考えていきながら、例えば企業であったり大学であったり、高知県にこういう海洋深層水があってこういうことに利用できますよというのをしっかりアピールをして、企業、それから大学の研究に活用していただく形に、そういう方向にシフト転換していったほうがよろしいのかなと、今、思っております

◎土森委員 確かにそういう視点でいったほうがいいと思いますね。それと他産業、農業分野にも海洋深層水というのは随分入ってきて、今、研究していますよね。これなんかもう少し広げられる部分があるんじゃないかと思ひまして、ぜひそういう方向にも目を向けてやっていただきたいと思ひます。絶対負けてない、室戸の海洋深層水。質がいいんですよ。

◎梶原委員長 その質問、これまでもずっとこの委員会では、室戸の海洋深層水の関係で

取り組み状況等々の質疑があったわけですが、先ほどに対してのお答えもそうですし、これまでもずっとその海洋深層水を使うことの有効性をしっかり示すことのできるエビデンスの取得、活用が大事だということを委員会の中でお答えになって、その後の状況は、まだそういうのをしっかり確立できるまでには至ってないという状況ですか。

**◎栗山参事兼工業振興課長** 昨年6月でしたか、高知大学と研究をして出た研究結果の発表をいたしました。それについては、ある一定の硬度の高い飲み物に対して、普通のミネラルウォーターと比較していい結果が出たんですが、それをさらにもう少し研究を深めていこうと。今、高知大学と継続してそこらへんの研究をしているところです。そういう研究結果も含めて、先ほど申しましたように、ちょっと新たな利活用の方法をしっかりと考えていった上で、長期的な計画を立てていこうと、今、そういう面で商工労働部の中で検討しているところですので、もう少し検討を重ねさせていただければと思います。

**◎森産業技術振興監兼工業技術センター所長** 私のほうで、工業技術センター、紙産業技術センター、海洋深層水研究所、3つの公設試験研究機関の研究開発を統括する位置づけですので、少し説明します。海洋深層水につきましては、昨年度まで微細藻、海洋深層水で育てた小さい藻ですけれども、その抽出成分が医薬品にならないのかということ、高知大学と連携をして研究を進めてまいりました。それから抽出成分のいわゆる同定ですね、構造式まで解析をして、いろんな医薬品メーカーのほうに使えないかと提案をしてきております。そういった研究が1点されておるのがございます。

それと、先ほど栗山課長が申しあげましたように、海洋深層水そのものの持つ人の健康の維持、増進にどういった機能があるのかも、これは国費を活用いたしまして、高知大学医学部と臨床研究をやりまして、人の腸管免疫に効果があるというところまではいきました。そういった経過を踏まえまして、今、企業自身がまた大学と組んで、さらなる研究へはつながっている状況がございます。

それともう一つは水産利用、今、県内企業のほうも、室戸海洋深層水を利用した水産研究を行って事業化の段階にいつていますので、これは海洋深層水研究所だけではできませんので、漁業指導所を含めたところと新たな水産利用という意味でのアプローチを今している状況がございます。

したがいまして、今後も工業利用という意味では、イノベーションの創出につながる新しい産業創生につながる研究と、それと今申しあげました水産利用のように、具体的に県内企業の産業振興につながる、どちらかという短期的な事業化を目指した研究と、これを行っていきたいと思っております。

それともう1点は、今言いましたように海洋深層水研究所、多くの研究員がおるわけではございませんので、どうしてもこれから新しい研究に取り組もうとしたときには、大学、それから水産振興部、いろんな海浜植物の機能性を生かした取り組みのときには工業技術

センターと連携をして取り組んでいく必要があります。今後ともそういった産学官共同研究のマッチング機能、それと具体的に試験をやるときには海洋深層水はあそこにあるわけですので、試験フィールドとしての提供、そういった部分の支援も含めて新たな研究にも引き続き検討してまいりたいと考えております。

◎塚地委員 事業戦略等の作成の事業なんですけれど、これはいわゆる既存の企業に特化したものなんですか。新規の企業からも対応する事業になっているんですか。

◎栗山参事兼工業振興課長 当初、産業振興センターで外商サポート支援企業というのがございまして、215社あるんですが、そこをまず中心に事業戦略の必要性をしっかりと説明をして、つくっていないところについてはつくりませんか。それから、おっしゃるように既に既存で持っているところもございまして、そういうところについては、その事業戦略をブラッシュアップという形をどうですかみたいな話をしながら、どちらかというところは新規でつくる企業からお話をいただければ、ものづくりの企業という形になるんですが対応しているというところですよ。

◎塚地委員 今おっしゃった215社の会社が基本的には対象になるということですか。

◎栗山参事兼工業振興課長 まずはそこから始めたんですが、今現在はもう少し広げて、それ以外の40社ぐらいの会社に声かけをして、その中の3割ぐらいは事業戦略に着手していることになっております。

◎塚地委員 経営計画、戦略というものがないと売れないわけですから、それが一番のポイントだと思うんです。先ほどの御説明で、あとの雇用労働政策課からお話もあるかもしれませんが、労働条件の整備もその過程の中で明確化していくということで、それはやっぱり大事で、依光委員も議会の中でお話されていましたが、人材育成のことを考えても、新しい人たちを雇うとき、今、学生が何を見るかという賃金と福利厚生を見る。そこからはじめていく選択の仕方が結構大きいわけで、この間ずっと経営者の皆さんの意識改革もしていくという県側の問題意識もあったと思うんですけれど、そういうところをここで見ると、専任担当者がその企業についてずっとやっていくと読めるんですけれど、これは1社1社に専任担当者をつけてずっと管理をしていく形ですか。

◎栗山参事兼工業振興課長 おっしゃるとおりで、事業戦略を策定したいという企業につきましては、1社1社に個別に専任担当者、コーディネーターと言っているんですが、つけております。それでいろんなお話を聞いて、企業の現状をしっかりと分析した上で、5年後の経営ビジョンに向けてどういう形の事業戦略を立てていくのかを一緒に取り組んで、産業振興センターのコーディネーターであったり、それから産業振興センターで統括という方がいらっしゃいますので、そういう方を含めて一緒につくっていく形を今とっております。

◎塚地委員 県の支援の仕方が、いわゆる設備投資の具体的な補助というものから、そう



いう経営戦略的なものへのシフトみたいに言われたんですが、予算的にそんな形になっているんですか。

◎栗山参事兼工業振興課長 設備投資にしろ、機械の開発にしろ、来年度からは事業戦略、経営計画をつくっているのが条件になってきます。これは、一つは先ほど塚地委員も言われたように、企業がどういうところに向かって新製品を開発したり、設備投資をしていくことをしっかりと自分で戦略を立てていただくのが大前提で、そこを必須条件として、企業に関しては、商工労働部としても重点的に支援を行っていく形で、補助金もそうですし、いろんな販路開拓なんかもそうなんです、そういうところも重点的に、少し優先的に支援をしていく形をやっていくところです。

◎塚地委員 税金を投入して設備投資もしていくことになると、税金を投入するのに値する効果を出していただく裏づけはすごく大事だと思うんで、その点は丁寧に対応していただきたいですし、とりわけ労働条件の問題はやっぱり一つ大きいものだと思うんですよ。そういう戦略を練るときの位置づけとして、しっかり前面に立てて、戦略を組んでいただくことを注視してやっていただくことが大事だと思いますので、ぜひお願いしておきたいと思います。

◎栗山参事兼工業振興課長 設備投資もおっしゃるとおりで、制度が必要になってきますので、今回は事業戦略、経営計画が必須である上に、設備投資の導入計画とか生産性向上計画とか、どういうところに機械を置いて、どういう形であれば一番効率的かをしっかりと専門家に入ってもらって計画を立てる、そこをしっかりとやっていこうと県のほうは思っています。実行段階については、国のものづくり補助金をしっかりと最大限活用していただくということで、そういうスキームで取り組んでいこうとしております。その上で、経営計画、事業戦略つくっていく中で働き方改革推進支援センターと一緒に取り組んでいくことによって、労働条件、労働環境の改善をしっかりと一緒にやっていくことで進めていくことにしております。

◎今城委員 ちょっと関連で。固定資産税率ゼロの市町村を優先的に採択3年間、これ県下にあるんですか。

◎栗山参事兼工業振興課長 これは1月に経済産業省からお話ございまして、今、県からもぜひ御協力いただきたいということで、職員を直接、市とか町に派遣をしまして説明をしているところです。今、経済産業省でアンケートをとっておりまして、そのアンケートの公表が多分3月中には出て、この市町村がそういう特例措置をやるということで経済産業省のホームページに出るといった話は聞いております。それとうちのほうは市、町に行った際に聞いたところ、おおむね皆さん前向きに考えているというような御返事はいただいております。

◎中内委員 紙産業技術センターに依頼分析がありますわね。2,300件って多いんですよ。

それに対応する人員はおりますか。

◎森産業技術振興監兼工業技術センター所長 今のところは対応できております。とはいえ、それに研究員が余力をとられると新たな研究ができませんので、そういう依頼分析や定例的な業務、これをやれる臨時、非常勤職員、そういった意味でのマンパワー確保はしております。

◎中内委員 地場産業センターのあそこの社長が、東北出身の大学の先生ですわ。だから、研究には熱心なほうですから、何かそういうところも手だてをしながらこれから活動してもろうたほうがいいんじゃないかと思います。参考までに。

◎梶原委員長 質疑を終わります。

#### 〈経営支援課〉

◎梶原委員長 次に、経営支援課の説明を求めます。

◎谷本経営支援課長 経営支援課の平成30年度当初予算並びに平成29年度2月補正予算について説明します。資料ナンバー②当初予算の議案説明書の285ページをお開きください。上から4段目の経営支援課の欄です。経営支援課の一般会計歳出予算は21億2,253万円で、前年度より566万8,000円増額となっております。

309ページをお願いします。特定財源の歳入について御説明します。上から4段目、14証明事務手数料は、高度化資金の貸付先からの残高証明書の発行申請に伴う証明事務手数料です。

その3つ下、5商工労働費補助金は、後ほど説明します新規事業の経営発達支援推進事業費補助金に係る国からの地方創生推進交付金です。

その3つ下、3の中小企業近代化資金助成事業特別会計繰入は、高度化資金の貸付先からの償還に伴い県負担分を一般会計に繰り入れるものです。

その3つ下、1の受託事業収入は、専門家派遣により小規模事業者の支援を図る国の事業の受託によるものです。

次のページ310ページ1段目の12商工労働部収入は、非常勤職員の労働保険料の本人負担分です。

次に、歳出につきまして主なものを311ページ右端の説明欄で説明します。

2番の経営支援総務費のうち、1つ目の大規模小売店舗立地審議会委員報酬は、大規模小売店舗の立地に際し、周辺的生活環境への影響に関する御意見をお聞きするため設置しております、大規模小売店舗立地審議会の委員報酬です。

2つ下の3中小企業経営支援事業費は、小規模事業者や中小企業者の体質強化を支援するため、経営支援に取り組む商工団体等に対し、その運営に要する経費などを助成するので、このうち小規模事業経営支援事業費補助金は、25あります商工会と6つの商工会議所、それから商工会連合会の経営指導員ほか、職員の人件費と事業費などに助成をするも

のです。なお、本年度見直しを行いました経営指導員の補助の要件につきましては、後ほど報告事項の中で説明をします。

その1つ下、高知県中小企業団体中央会補助金は、中小企業者が組織する協同組合や協業組合、商店街振興組合等の組織化や経営の指導に取り組む高知県中小企業団体中央会の指導員ほか、職員の人件費と人材育成事業などに助成をするものです。

その下の経営発達支援推進事業費補助金については、補足説明資料で説明します。補足説明資料の赤のインデックス、経営支援課の17ページです。表題が商工会等による小規模事業者の経営計画策定・実行への支援となっている資料です。資料の左上をごらんください。商工会・商工会議所は、経営戦略をそれぞれ策定してその中で掲げました、会員事業者等の経営計画策定の支援、これを目標に立てておりまして、その件数が2,286件となっております。この目標の達成に向けまして、資料の右上にございます5つのポイントの取り組みにより支援をしております。

1つ目のポイントとして、経営支援コーディネーターの新設です。資料の下、右下のほうにポイント1がございますが、個々の事業者の課題はそれぞれ異なっておりますので、コーディネーターには中小企業診断士や社会保険労務士、その他専門家をうまく調整していただいて、事業者を実際に支援する経営指導員を後ろからしっかりと支えていただくと、こういう役割を担っていただこうと考えております。

2つ目のポイントとして、今年度から取り組んでおります地域連絡会議に金融機関にも参加いただき、融資する立場からのアドバイスや、セミナー参加への呼びかけをしていただくこととしております。

3つ目のポイントとして、設備投資の喚起に向け、新たな利子補給制度を設けまして、計画の策定や実行段階から金融機関に入ってもらって支援をいただこうと考えております。

4つ目のポイントとして、商工会連合会のスーパーバイザーを増員して、経営指導員が支援している現場で実際にOJTを行うことで、支援力の向上、底上げを図ってまいります。

最後の5つ目のポイントとして、経営計画の策定の段階から働き方改革の促進を意識して取り組んでいただくようにいたします。

資料ナンバー②議案説明書の311ページにお戻りください。下から3行目の経営発達支援推進事業費補助金が、先ほど説明しました、ポイントの2つ目と4つ目、コーディネーター、スーパーバイザーの人件費等に係る助成です。一番下の4中小企業診断支援事業費は、中小企業高度化資金の貸付先の経営内容を診断し助言をするほか、商工団体の中小企業診断士や経営指導員と連携して、企業の経営診断や助言を行うための経費です。

312ページをお願いします。上から4つ目、5の商業振興事業費は、商業者等が行う商店街の活性化に係る取り組みを支援し、地域商業の振興と商店街の活性化を図るものです。

1つ目、調査等委託料は、中山間地域の商業機能の維持に向けました仕組みを考えようとするものです。中山間地域の店舗と近隣の商店街や高知市の中心商店街を結びつけまして、お互いの商品を融通し合うことによって、高知市の中心商店街の店舗にとっては、販売先が拡大するということにもなりますし、中山間地域の店舗では品ぞろえが充実すると、そういった両地域にとってメリットのある仕組みをつくりたいということで調査をするものです。

2つ下の商店街等活性化事業費補助金は、商店街のにぎわいづくりに向けたイベントの支援や、商店街の活性化に向けた計画策定などの取り組みに助成するものです。

3つ下のチャレンジショップ事業費補助金につきましては、商工団体等が商店街の空き店舗を解消し、にぎわいを創出し、活性化を図るため、移住希望者を含む開業希望者を育成し、商店街の空き店舗への出店を促進するチャレンジショップ事業に助成するものです。

その下、空き店舗対策事業費補助金については、商店街の空き店舗に出店する事業者に出店時に必要な改装費を助成するものです。

同じページ一番下の中小企業制度金融貸付金保証料補給金は、県内の中小企業者に必要な事業資金の供給を行うために設けております県制度融資の利用者に対し、その負担軽減を図るため、利用者が信用保証協会に支払う保証料の一部を助成するものです。平成30年度の融資枠は325億円に設定をしております。

313ページをお願いします。1段目の中小企業設備資金利子補給金については、平成30年度新たに設けるもので、商工会・商工会議所の支援により、経営計画を策定した中小企業等が、設備投資をするに際して融資に係る利子を最大1%補助するものです。この利子補給に係る融資額を30億円と見込んでおります。

2つ下、7の貸金業対策費は、県知事登録の貸金業者の登録事務や指導監督に要する経費です。本年1月末の県知事登録の貸金業者は12業者となっております。

その下、8の中小企業近代化資金助成事業特別会計繰出金は、特別会計で行う高度化資金の債権管理に必要な経費として一般会計から繰り出すものです。

314ページをお願いします。債務負担行為について説明します。中小企業制度金融貸付金の保証料補給は、先ほど説明しました制度融資の平成30年度の新規融資に係る保証料補給金について、償還期限までの債務負担を行うものです。

その下の中小企業設備資金の利子補給は、これも先ほど説明しました、新設する設備投資に係ります利子補給金につきましては、補給期限まで債務負担を行うものです。

次に、特別会計について説明します。796ページをお願いします。当課で所管しております特別会計は、中小企業近代化資金助成事業特別会計で、上から3段目の欄にありますとおり、平成30年度の予算は2億4,133万3,000円で、前年度より3,066万3,000円減少しております。これは午前中の部長の概要説明でもありましたけれども、産業振興センタ

一が実施しておりました設備貸与事業の廃止に伴います、償還額の減少及び一部の高度化資金貸付先の償還が終了することによりまして、償還額が減少することによるものです。

次に 803 ページをお願いします。歳入の主な内容を説明します。科目欄 1 段目の 1 中小企業近代化資金助成事業収入として 2 億 4,133 万 3,000 円の収入を計上しております。その内訳は、その下の 1 設備導入資金助成事業収入の 3,424 万円と、その 3 つ下の 2 高度化資金助成事業収入の 2 億 709 万 3,000 円です。

1 の設備導入資金助成事業収入の 3,424 万円は、さきに申し上げました、産業振興センターが実施しておりました設備貸与事業の廃止に伴う事業費等の償還のために、特別会計の中で繰り越していたものを、償還に合わせて歳入に計上するものです。

2 の高度化資金助成事業収入の 2 億 709 万 3,000 円は、中小企業者への貸付金の元金収入です。

805 ページをお願いします。歳出についてです。上から 3 つ目、償還費です。これは先ほど説明しましたけれども、産業振興センターが実施しておりました設備貸与事業が平成 26 年度で終了したことに伴いまして、特別会計で繰り入れておりました国庫補助金及び県一般会計からの繰入金を償還するもので、前年度に貸付先から償還を受けたものを順次償還していくことになっております。

次は科目欄の一番下、2 の高度化資金ですが、806 ページの 1 段目、1 元利償還費をごらんください。これは、償還を受けました高度化資金を負担割合に応じて中小企業基盤整備機構と県の一般会計に償還する額です。

以上で、平成 30 年度一般会計及び特別会計の当初予算の説明を終わります。

続きまして、補正予算について説明します。資料ナンバー④補正予算の議案説明書の 143 ページをお願いします。上から 4 つ目の経営支援課ですが 1 億 5,232 万 8,000 円の減額とになっております。

歳出について説明します。同じ資料 156 ページの右端の説明欄をお願いします。上から 3 行目、2 の中小企業経営支援事業費のうち、小規模事業経営支援事業費補助金の減額理由は商工会等の監査で過大請求が明らかとなりました、4 つの団体について、今年度の交付決定につきましても取り消しを行いましたので、当初見込みを下回ったものでございます。

その下の高知県中小企業団体中央会補助金の減額理由は、中小企業診断士の育成を図るために、資格取得のための費用を計上しておりましたが、残念ながら 1 次試験をパスできなかったために、2 次試験以降の旅費や受講料が不用となったものです。

3 商業振興事業費の中の商店街等活性化事業費補助金の減額理由は、当初予定しておりました事業の中止や、予定どおり実施をされましたけれども、自己資金不足などによりまして事業費全体が下がったことによるものです。

その下の中山間地域等商業振興事業費補助金の減額理由は、国の事業を活用し、市町村が地域に必要な店舗を呼び込むための支援を行うこととしておりましたが、年度途中に国の事業スキームが変わったために活用できなくなったものです。次の4 中小企業金融対策事業費の減額は、県制度融資の実績が当初見込みを下回ったことによるものです。

私からの説明は以上です。

◎梶原委員長 質疑を行います。

◎横山委員 直接予算に関係するのではないんですけど、今議会で地元の紙産業のことを質問させてもらったときに、土佐和紙を使って中心商店街を活性化していこうというプランがつけられているという御説明があって、きのう知事が答弁をして、きょうの朝刊に載っている土佐和紙の戦略ですね。県も入ってそのプロジェクトチームを立ち上げる以上は、特にここで要請しておきたいのは、今までやってきている団体の方々、またさまざまな周りのその機能、伊野商業高校の土佐和紙のグループとか、若手の紙産業、その人らは手すきではないんですけど、紙産業の若手のグループだとかと、いろんなさまざまな議論がある中で、やっぱり全ての紙産業が一緒になった中心市街地の活性化にしないといかないと思っていますので、御説明いただいたのが経営支援課やったもので言わせていただきますが、そこに関しては、要請させていただきます。

◎谷本経営支援課長 高い目標を掲げて取り組むことですので、しっかり輪をつくってやっていくことが大事だと思います。スピード感も大事ですし、そこに至るまでの関係づくり、我々もできることをしっかりやっていくということが大事だと思っています。

◎横山委員 長い道のりというか、土佐和紙をずっと根づかしていくのは長い時間軸で考えていく、文化の継承、発展していくことに関しては、やはりさまざまな周辺の方々、周辺の団体と一緒に連携してやっていかないと、中心商店街の活性化ということと同時に、土佐和紙の文化は残っていくかということに関していくとそこは重要になってくると。私が、きのう質問のときに、今まで頑張ってくられた方もしっかり連携協働してやってくださいと言うたのはそこにあるんで、そういうところを部長ぜひお願いいたします。

◎中澤商工労働部長 昨日、本会議で知事からも最終的には将来を見据えたビジョンをつくっていく、グランドデザインもつくっていくようなプロジェクトチームをつくるということをお答えしました。それからその手前に横山委員から、やはり地域が紙に親しんでいるということで、伝統文化というのがやっぱり継承されていく、そういったとことに意義があるんだという御質問でも頂戴いたしました。紙に関しては、仁淀川流域全域がそうなんですけれども、先ほどのいの町の中心商店街というお話ですので、いの町に関して申しましても、町全体が紙にかかわって、ずっと文化継承され産業として残ってきたという、そういう歴史が間違いなくあるんだろうと思います。それが今、それこそ川上の生産から川下までというのがだんだんと往時に比べると弱くなってきている。それを何とか、その

財産を継承して行って、まちづくりに生かそうじゃないかという地元のお話ですので、これまで地域を形づくってこられたさまざまな方々とお話をしながら、今回私どもプロジェクトチームをつくって、少し県としても前向きにということで、私のほうからお話をさせていただきましてけれども。基本は地域の方々、これまで担ってこられた方々がどのように将来を考えていかれるのか、それを場づくりであったり、その周りから応援をしていく。必要であれば、県が前へ出ていくスタンスでいきたいと思います。ですので、やはり中心は、これまで担ってこられた方々、これからどうしていこうと思われている地域の方々、そういう方々としっかりお話をしながらこのプロジェクトは進めていくべきものだと思います。

◎土森委員 今、県内の商店街はシャッター街が多くなって非常に大変な状態。高知市内においても愛宕町だとか、そういうところがふえてね。最近、帯屋町はなかなか景気がいいということでしょうかね。空き店舗が少ない。ところが郡部に行くと空き店舗ばかりでね。ここで、空き店舗対策事業費補助金というのが出ていますけれども。県下の空き店舗数は、全部調査していますか。

◎谷本経営支援課長 高知市の空き店舗率は調査をしております、中心部で見ますと、委員おっしゃられましたように改善をしておるところが見えます。それから中心部周辺、天神橋でありますとか菜園場、そちらも改善をしております。ただ、おっしゃられた越前町とか万々は少し空き店舗がふえているのが数字として見えてきておりました、そこにどのような取り組みが入れるかということになってくると思います。

◎梶原委員長 高知市以外については、具体的な数字がないということでよろしいですか。もし県下的に数字があるのであれば、また後ほどでも構いませんので。

◎土森委員 各商工会議所、商工会から上がってくると思いますよね。その数字を多分把握をしているんじゃないかなと思いますし、その中で、例えば利益が上がってるけれども、承継ができません。跡取りがおらんというところと、経営不振で閉めていくというところがあるんですよね。これはチャレンジショップ事業をやって、その辺のことが整理できてないと、うちのほうなんかでも相当チャレンジショップへ移住者が来ていただいて、店舗を営業しているところがふえてましてね。そういうことをきれいに調査した上で対応していかないと。例えば、商店街でも、この店はリフォームすれば使えるねと。この店はだめだというところがあると思うんですよね。そういうことなんか商工会、商工会議所なんかも相当苦労しながら対応しているし、このチャレンジショップは、非常にいい事業なんですよ。特に移住をしてきている、くれる人たち、それから、昔、親が商売していたけれども、一旦閉店して子供がまたふるさとへ帰ってきてやりたい。U・Iターンみたいな形でそういうものが対象として入っているのがあって、商店街がシャッター街になると寂しいですわ。そこを何とかしていくために、こういう事業があると思いますね。その辺きれいに整

理ができていますか。

◎谷本経営支援課長 おっしゃられますとおり、使える店舗をふやしていくことが大事だろうと思います。空き店舗の中でもなかなか使えないところもあります。そのさび分けをしっかりとするのが第1段階で、実際にチャレンジショップで入っていただいた方を見ますと、これまで期間満了で卒業された47名のうち、半分以上の26名は実際に開業をしています。またUターン、Iターンで来ていただいた方も17組あるということで、そこはセールスポイントになってるのかと思います。チャレンジショップで一定手応えを感じていただいた後には空き店舗事業で、さらにその次の補助金が見えるという仕組みになっております。もちろん空き店舗からいきなりやってもいいわけですが、そういうつながりのある制度にしておりますので、これからもどんどん使っていただきたいと思っております。

◎土森委員 ぜひ力を入れてやってください。空き店舗がふえた理由の一つで、大型店が進出してきて従来の商店街ではなかなか営業ができないという、そういう大きな理由というのもあって、今でいう大規模小売店舗立地審議会というのが昔でいう商業活動調整協議会。これ5名の方が委員としておられますが、そういう審査というのは今でもあるんですか。

◎谷本経営支援課長 現在は、その周辺に生活に及ぼす影響に対して御意見をいただくと。交通上の安全でありますとか、渋滞、騒音、あとは廃棄物の関係、そういったものがきちんと対策がとられているかということに対して御意見いただくということで、規制というよりも出店時にしっかりとその前段で周りへの影響がない形にしてもらおう形になっております。

◎土森委員 結局、周辺の環境がちゃんと整っているかという、そういうことを審査するということですか。昔の商業活動調整協議会とは全く違うわけですね。それはわかった。今、商工会、商工会議所の見直しとかいろいろやっていただいていると思いますが、質問も随分出ました。これしっかり商店というものを守っていくということで、新しい制度、どう改革していったらいいかということは今やっていただいておりますが、もっと商店街、商工会、商工会議所ということだけではなしに、その地域の商店を含めてどういう状況か。経営指導というものはやっぱり店舗によって調査していく必要があるんじゃないですかね。その辺そこまでやりますか。経営指導ですからね。商工会、商工会議所の指導すればいいということだと思いますがね。

◎中澤商工労働部長 まず、少し先ほどの最初のお話にもかかわりますけれども、今本当に周辺地域の商店街は、人口減少が一番の要因で、なかなか苦しい状況にあるという認識はもうずっと一環して変わっておりません。そのために、まず商店街という固まりに関していうと、昨年からですけれども、先ほどの町のお話もありましたが、やはり核になる、



その商店街によって色は違うんだらうと思います。どういった客層、どういった方向性でこれから先の発展を維持発展を進めていくのかは、やはりこれは戦略ですので、場所によって考え方が違ってくると思います。ただそういうことをしっかり商店街として皆さんで考えていただく、方向性を決めていただく。決めた上で、例えばその中にチャレンジショップであったり、空き店舗であったり、空き店舗があればそれをどう活用するのも面的にまず決めていただこうと、そういう動きを各地域ですと今私どもも入らせていただいて、そういう場づくりをしながら、まず戦略をつくっていただくという動きをしている。それを実行する際に、空き店舗でありチャレンジショップであり、外からのチャレンジャーをそこに呼び込む一つの戦略を持って進めていくやり方がございます。それから、もう一方でやっぱり個店の対策、先ほど経営支援というお話がございました。商店街の中で、各店舗各店舗、やはりそれこそ利益は上がっているんだけど、それこそ後継ぎがないので、うちの代で閉めようとおっしゃるところもあれば、なかなか商売自体が苦しくなっている。苦しくなっていく理由も、今の商売をそのままの形で続けるとなかなか先は見えない。でも、やはり周りの環境がこれだけ変わっておりますので、地域の方にとってみれば商店街の機能というのが生活のために必要なインフラのような状態になっている。それがどんどんインフラ機能が低下をしていくと周辺の方々の生活にも影響を及ぼすわけですので、それを複合的な形でその経営ができないか。これなんかまさに、新たに経営計画をつくっていく。あるいは事業承継計画をつくっていくという作業と本当に重なるものだろうと思っています。ですから商工会の経営指導の中で、ぜひ、後継者が問題なのか、商売そのものが問題なのか、そういうビジネスモデル自体が問題なのか、そのあたりをしっかりと分析していただいて、それに応じて私どもの事業承継センターであったり、設備投資の問題であったり、外からの移住者でチャレンジャーを呼び込むであったり、そのさまざまやり方があるかと思いますが、まずは個店に関しては、やっぱり商工会の方に、それぞれ分析をいただいて、その結果に基づいて、私ども応援させていただくと。そんな形ではないかと思っております。

◎土森委員 よくわかったんですが、今、部長が説明したのはこのポンチ絵の説明、これを説明したことになるんですかね。まさにそのとおりで、やっぱり課題がしっかり見えてきて、課題解決を今からどうしていくか、ここが大事なことですよね。それをしっかりやっていってください。人口が減少している。特に市と言われるところはまだいいんですけどね。それから入った郡部、これは店がなくなって生活するのが大変な状態。移動商店をやらないかとか、そういうところがふえてきてましてね。全体的なことで、例えば商工会、商工会議所の目の届かるところもやっぱりあるわけですからね。一つの商工会、商工会議所を核とした上で、商店街の振興、お金がもうけれるようにせんとなかなか後継者が育たんし、継承にもつながってこんわけで、しっかりやってもらいたい。

◎塚地委員 関連で。今お話があった商工会とか商工会議所の会員になれるというところは、それなりに自覚的な経営がされゆうところだと思うんですね。そこもなかなか大変なところはあろうと思うんですけど、そこにも入れない、本当に零細な商店に行政としてどういう手だてが打てるかというところは、結構大事なところだと思うんですよ。この間やっぱり行政の手がいったのも、商店街という構想、一つの固まりを応援するという形になっていて、商店街から外れたところの方々に対して、行政側としてどういう手だてがあるのかをちょっと私も考えていて、去年まであった店舗のリフォームの助成制度なんかもやっぱり商店街という概念の中で補助が入るということで、そこから外れたところについての助成というのはなかなか受けづらかった状況もあったので、その部分に対する手だては難しいかもしれないんですけど、そういう商店街から外れたところの商店がなくなることでの地域への与える影響というのも結構あってですね。その部分に目が行き届くということは大事なことじゃないかな、とりわけ町村のレベルに行くとはですね。というのも思っているんですけど、そういう検討みたいなことは、問題意識というか部長に聞きましょうか。

◎中澤商工労働部長 私ども商業振興ということやっております、商店街しかやっていないということではもちろんございません。ただ、どうしてもお話にありましたように、周辺地域の個別の店の営業というのももちろん大事なんですけれど、そこがあることによって、地域の生活の維持につながっていくという要素をどれだけ支援できるかにやっぱりかかってくるんだろうと思うんです。個別の店の支援ということになりますと、先ほど土森委員に申しましたように、個々の経営支援というのは基本的には商工会に担っていただきたいのが私どもの考え方です。今、国のほうでも持続化補助金ということで、額は少額ではありますが、使い勝手のいい補助金がありますので、そういった補助金の活用でちょっとした手直しであったり設備の導入であったり、そういうことが相当幅広く、国も中小企業の小規模の商業支援というのは相当力を入れてやっておりますので、それをうまく活用するためにもやっぱり商工会の経営支援機能はすごく大事だと思います。ただ、商工会の経営支援機能が、今、経営計画をつくってやりましょうということを言っているのは、この機械を入れたらそれだけでいいのかという問題ですね。その商店がそこで維持できていくためには、当然人口どんどん減っていく、商売環境というのはこれからもよくなることは余り期待できない。そうすると、そこで維持していくためには、今の商売のやり方でいいのかどうか。そういったところまで考えて、そのために将来を見据えたときにどこにどういう手を打っていけばいいのだろうかということが経営計画ですので、それをぜひ商工会の方々と、経営指導員と御相談をいただいて、なかなか商工会に入らないというお話がありましたけれど、確かに会費をいただくということはあります。ただ、これは本会議でも御質問ございましたが、私どもは、商工会のほうに会費を払ってでも価値が

ある活動をしていただきたいと。そのために今回、経営支援コーディネーターというのを、これは県の単独で経営指導員をバックアップするような仕事をしていただく、お手伝いをする仕事をしていただく形で、支援を強化したということですので、ぜひそういう御理解をお願いできればと思います。

◎塚地委員 業者にとって微々たるもののように思えても、会費負担ってなかなか大変なんですよ。払っても値する価値を引き出す。やっぱり事業主の意欲がもうなえちゃっているところがなかなか大変やと思うんですけど、頑張っていたきたいと思って、それでそれをバックアップする形で、スーパーバイザーとか、経営支援コーディネーターを今回、新しく拡充もして新設もする。この経営支援コーディネーターというのを5つのブロックに配置する。先ほど説明があったけれど、具体的に何をするかというイメージが湧かなくて。どこにおいでる人でとかという説明を。

◎谷本経営支援課長 経営支援コーディネーターを新たに5名配置することを考えております。おおむね地域産業振興監のブロックに近い感じで置きたいと思っています。ただ、産業振興監7名おりますので、そこで合わないんですけれども、少しブロックの組み合わせとか、そういうことを入れて5名でカバーしたいと。ただ高知市は、高知の商工会議所の中でかなり人数もいらっしゃって横の連携といいますか、中で支え合えるといいますか、刺激し合える体制が十分できておりますので、そちらは今回、御遠慮いただいて、そのほかの6つのブロックのうち嶺北と物部川地域を1つにまとめる形で5つのブロックとしております。その仕事ですが、先ほどから出ております経営計画をしっかりとつくっていく。それから実行を確実なものにしていくというところを大きなミッションとしておりまして、毎年500件ぐらいの新しい計画をつくっていく予定ですので、つくった後の計画はどこまで進んでいるのか、問題があるのかないのか、出てきた課題に対応できているのかもしっかりとフォローしないと事業者が困りますので、そこら辺を今担っているのが経営指導員なんです。経営指導員に、毎年500件の新しい計画がのってくるということで、大変重くなってくる。そこを何とか軽くできないかと。全部1人でやっていたところをかわりにするのではなくて、誰かその周りの専門家の手をかりるというベストチョイスをしていただく人というイメージです。

◎塚地委員 どこに雇われてどこにおる人。

◎谷本経営支援課長 雇い入れは、高知県商工会議所連合会に補助金を出して、そちらでやっていただこうとしております。これから人選を始めることになります。

◎塚地委員 日常的にはどこにおいでるのか。

◎谷本経営支援課長 地域産業振興監のオフィスが一番近い、商工会もしくは商工会議所に配置しようと考えております。

◎塚地委員 結局、経営指導員が責任持って経営計画の推進に当たりますよね。お悩みに

なったときに相談に行く人なんですかね、チェックを入れる人なんですか。

◎谷本経営支援課長 両方あると思います。コーディネーターからは今どうなんだという聞き方ももちろんしますし、経営指導員からこのケースはここで今実は行っていますということも出てくるでしょうから、そのときに話し合いをしながら、どういった専門家を入れるのがこの計画を進めていくためにはいいのかを一緒に考えて、人脈を使ったりして、外部の支援者を呼び込んでくる。

◎塚地委員 雇われるのは、連合会が雇われると。人選も雇用関係もそこで行うということなんでしょうか。

◎谷本経営支援課長 そのように考えております。

◎塚地委員 それでは、やっぱり人選がなかなか重要ですよ。その地域地域でそういうことに精通している人。つまりこの各5ブロックに精通してないといけないんで、各5ブロックごとに選ぶ。

◎谷本経営支援課長 一括して5人を選んでどこに配置するかとなると、なかなか難しい問題も出てくるでしょうから、条件も出しながら、例えば四万十市でとか、安芸市でという状況も一定は提示をしなきゃいけないのかと思っています。その上で、その地域のこともよく知っていて、人脈もある方という人選になってくるのではないかなど。

◎塚地委員 スーパーバイザーはじゃあ何かという話になるんですけど、その違いは。

◎谷本経営支援課長 スーパーバイザーは、これはどちらかというと経営指導員の支援力を底上げしていく教官役のようなことを考えておまして、今、実は国費で1人ついております。その方にいろいろ、その都度仰ぎながら、若手を指導していただいているんですけども、今1人だと若手育成だけで手いっぱいですので、全体の底上げのために、あと2名を県費でプラスしたいという考えです。

◎塚地委員 コーディネーターのほうも一旦契約してお雇いになるということになると、後の雇用関係もあって、途中でだめでしたみたいな話はやっぱり難しいと思うんですよ。だから最初の人選というのが、大事なポイントになってくると思うんで、そこは慎重に人をお選びいただかないと、このコーディネーターの役割を發揮できる人材を選んでいただくよう、しっかりと取り組んでください。例えばハローワークに出して、お雇いになるのか、どういう採用制度で雇うことになりますか。

◎谷本経営支援課長 基本は公募で考えております。

◎中澤商工労働部長 補足で。おっしゃるように非常に重要でして、こんなすばらしい人が地域地域にいるだろうかと正直心配もございます。ただ採用の仕方としたら公募で、それから正直申し上げて地域の金融機関のOBの方とか、それから今、経営指導員の方で実は移住で来られている方って結構いらっしゃいます。ですからハローワークにはもちろん出しますけれども、応募してくださいという働きかけは、私どもからもやっていきたいと

思っております。それから人選に関しては、もう非常にこの役割が重いということは間違いありませんので、通常この職員採用に、県の職員が面接にも入らせていただきますので、このケースもそのようにさせていただけるものと思っております。

◎横山委員 本会議の質問でもかなり商工会の基準の見直しとか、いろいろ出たと思うんですけど、1点は商工会の魅力を上げていく、これ武石議員が言われていまして、部長答弁されましたけれど、それをしっかりやっけていかないかなのだろうと思います。それともう一つは域内で買おうという我々の意識も大事なんじゃないかなと思うんですよ。その辺の工夫も、商工会が何かポイント券とか、たまに出したりとかしているんですけども、実際それよりも何か本当に地域の商業者、商工会が一生懸命汗かいて、地元で物を買ってくださいということをやっけていくことも大事なんじゃないかなと。その姿勢を見ていたら、入りますよって多分なると思うんですよ。そこら辺が欠けているんじゃないかと思うんですけど、その辺に関して御所見はどうですか。

◎谷本経営支援課長 昨年4団体で補助金返還という事態が生じまして、改善計画なんかを出していただいております。その中でも、やはり自分たち自身の考え方をもっと地域の中にあってこそだと持っけていかないと新しい会員入ってもらえないんだと。何をするか。いろいろ職員間の風通しが悪かったために、今までどうしてもちょっと後ろにいたという反省に立って、そういうことをしっかりやっけて自分たちが役に立っているということをしっけて見せていくことしか、もう会員を獲得していくすべはないんだという危機感を持っていますという書き出しの改善計画も出てきていますので、それはすべからく補助金返還をした4つの団体だけじゃないです。そのあたりは、いろんな会議とかで紹介するか、ほかの商工会・商工会議所にもそういう考え方を広めていきたいと思っております。

◎横山委員 コンビニとか大型量販店とかもあって、それと昔ながらの商業者がいる、どっちも大事だと思うし、地域に地元で商店街とか、お店があることの意義をいま一度、地元の方々にやっけて問いかけていく何か一つ工夫を。商工会だけがという話じゃなくて、我々、地元に住んでいる皆さんも地元のお店を大事にしましょうと。それにもう一度気づくような仕掛けが何かあればいいのかなと思います。

あともう1点は経営指導員ですね。経営指導員の方が、いろんなお店に行っけてどうですか、声をかけていく。やっけて今もうアウトリーチをしっけてやっけていくことも、重要なんじゃないかなと。商工会が汗かいているところをしっけて見せていく。そうなるるとやっけて商工会の会員も頑張っけてくれようというのがわかると思うんですよ。その辺をやっけて強化していくアウトリーチ。経営指導員がしっけてお店を回っけて最近どうですかという、そういう顔と顔が見えるおつき合いをですよ。イベントのときにはよく一生懸命頑張っけてたりとか、いろんなことしているんですけど、やっけてふだんるときから、1人でやりよう、おじいさん、おばあさんがやりよう米屋とかあるわけですよ。

そこへ行って、どうですかと声をかける。それだけで僕は全然違うと思うんで、もうちょっとアウトリーチをしっかりと強化していくということが重要じゃないかと思いますけれど。御所見はどうですか。

◎谷本経営支援課長 基本は巡回指導といいまして、みずからが出ていく姿勢だろうと思います。その中で、先ほど紹介されました米屋の主人でありますとか、そういう方と日ごろから話を聞いておれば、国の先ほど紹介しました持続化補助金とかというのが、突然、公募が出たりしますので、そういうときに、このタイミングであの方のあのお店の店主がおっしゃってた取り組みをうまく使えそうな補助金なんだという気がつけば、すぐにもう1回行って、この前の話やりましょうよという話にもなるわけで、そういう日ごろの活動をどうやって経営計画なりに生かしていくかというところが、今、経営指導員に求められている一つの能力ではないかと思います。そこを底上げしていくというのは今回の狙いでもあります。

◎横山委員 いろんな意味でテクニカルなことというのも、それは重要なんだろうと思うけれど、やっぱり最後は人と人ですよ。やっぱり信頼関係をしっかりと築いてやっていくと、商工会に対する愛着というものは必然的に生まれてくると思うんで、そこら辺をしっかりとよろしく願いいたします。

◎土森委員 このとおりにやってもらえれば。本当に取り組むポイントもこのとおり。これを実行に移して実を上げていく。こうすることによって、商工会・商工会議所の加入がしやすくなる。今、加入をしてもらうに大変よ、商工会も商工会議所の職員も役員もね。一生懸命行ってやっと50%を確保しようという、そういう状況です。これを仕上げていただく、指導する。そしたら、入ったらこんな魅力がありますよということを堂々と言えるわけ。それが今までなかったんですね。問題が起きてこういうものがつくられたと思いますよ。やってみたい、売ってみたいね。またあの店に行ってみたいねと。大型店より商店街に行って物を買おうというような環境つくらないかん。商店に魚屋なんて最近ないなっただけで、寂しいものですよ。肉屋もだんだんなくなる。野菜屋もなくなる。果物屋もなくなる。昔のような商店街というのはつくれんかもわからんけれどね。昔、商店街を支えてきたのは今言ったように地域の人々の愛着心ですよ。ともに地域で生きていこうという、そういうものをぜひつくり上げていただきたいと思いますよ。頑張ってもらいたい。

◎今城委員 商工会連合会には商工会議所も入ってるんですか。

◎谷本経営支援課長 商工会議所は入ってございません。

◎今城委員 商工会議所にはスーパーバイザーも経営支援コーディネーターも指導はしないのですか。

◎谷本経営支援課長 今回、スーパーバイザーは商工会連合会のほうに2人配置しまして、基本25あります商工会の指導員の支援力アップというところをベースにしていまして、ただ、一切活用できないということでもなくて、スーパーバイザー、実は高知商工会議所にもおまして、商工会議所の皆さんは、そちらの方の指導というのは仰げるようになっております。コーディネーターは、商工会連合会に補助金を出してそちらで配置してもらいますが、エリアは商工会議所も含めてまとめていただくというふうな少し変則的なミッションを与えることにしております。

◎今城委員 商工会議所もレベルが落ちないようにしっかりとよろしくをお願いします。

◎大野委員 塚地委員のお話ともかぶるところあると思うんですけど、このコーディネーターとかスーパーバイザー、非常勤じゃなくて常勤になりますよね。

◎谷本経営支援課長 期間が限られておりますので、非常勤といいますか嘱託という形になろうかと思えます。

◎大野委員 大体何年ぐらいを予算措置する予定で考えていますか。

◎谷本経営支援課長 予算自体は単年度なんですけれども、この取り組み、第3期の産業振興計画の中で掲げておりますので、スーパーバイザーのほうは平成31年度まで、コーディネーターのほうは平成32年度までを目指しております。

◎大野委員 例の事件があって以降、各町村の商工会議所とも話す機会が何回かあったんですけども、異口同音に皆さんおっしゃるのはやっぱり連合会の指導力、ちょっと足りんのやないかと、こんなやわらかい言い方じゃなかったんですけど、それを言われる方が結構多かったです。そういう点でいうと、こうした形でスーパーバイザーとか、コーディネーターをつくられて、そこに対する指導もされるのは一つ考え方としてありじゃないかと思う一方、やっぱりそういう事件があって、まだなおかつそうした形で税金を投入して支援をしていくことがどうなのかなということも一方では考えたりもするんです。結論から言うと、そういう指導もありやないかと思うんですけども、やっぱり商工会連合会、商工会・商工会議所とか指導力をもうちょっと各市町村ありますよね。そういうところに対する指導力をもうちょっと上げていただきたいというのは、単会からの要望でもあると思うんですけども、そういった点よろしくお願ひしたいと思っています。

◎谷本経営支援課長 商工会連合会の指導力、商工会連合会が実は今、人事権は持っております、どう人を動かすかはできることになっております。ですから、今、単会にいる職員、指導員が商工会連合会に行くことももちろんあるわけで、そういう中でしっかりと刺激し合うことも大事でしょうし、スーパーバイザーとかコーディネーターがいる間に、外からの刺激として、しっかりと受けとめて磨いていくということにもつながるのではないかと思います。いずれにしても全体の底上げというのは、必要な状況というのはわかっております。

◎中澤商工労働部長 先ほどのお話の中で、やはり商工会連合会の指導力とあわせて県民の方の声として、そういう不祥事を起こした上にさらに補助金を投入して強化をするのかという疑問があったということですが、その点に関しては、後ほど見直しの報告の中にも触れようかと思えますけれども、やはり皆さん方が御意見いただいておりますように地域と商工会、商業者、小規模事業者、これはやはり支援をしていく、これは一致した御意見と我々も思っております、必要だと思っております。そのために、今回の不祥事ありましたけれども、そのはじめは御報告申し上げたとおり、しっかり5年さかのぼって全ての商工会に関して、おかしなことはこれ以上ないとはじめをつけた上で、これからの必要性、今の人数がこれで足りているのかを検証した上で、これから先のさらに経営環境厳しくなっていくであろう小規模事業者の支援をするのにどうする方法がいいんだろうかと。ということで当面、産業振興計画であったり、今、経営計画の計画年度である5年間であったりで、こういう形で支援を始めようとスタートラインに立ったことです。ただ、これが全てずっとこれでコンプリートでございませぬので、しっかり効果の検証をしながら、この先についてまたさらに考えていく必要がある、そのように思っております。

◎梶原委員長 先ほど部長からもお話がありましたように、後ほど商工会・商工会議所への補助制度の見直し及び強化策については、報告事項にもございますので、またその場でお聞きをいただければと思います。

質疑を終わります。

#### 〈企業立地課〉

◎梶原委員長 次に、企業立地課の説明を求めます。なお、土居企業立地課長は一身上の都合により欠席のため、岡本企業立地課課長補佐から説明を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることにいたします。

◎岡本企業立地課課長補佐 企業立地課からは、当初予算と補正予算につきまして説明します。まず、当初予算につきまして、一般会計から説明します。資料②の当初予算、議案説明書の285ページをお願いします。上から5段目が企業立地課の欄ですが、平成30年度は12億725万8,000円で、平成29年度と比べまして7億8,737万円の減額となっております。減額の主な理由としては、工業団地開発関連事業費補助金が約1億2,100万円、企業立地促進事業費補助金が約6億3,200万円、それぞれ減額となっております。

まず歳入から説明します。315ページの一番上にございます、9国庫支出金は、コールセンター等立地企業人材育成事業委託料に係る財源としまして、地域創生人材育成事業委託金を国から受け入れるものです。

中ほどにございます、12繰入金は、流通団地及び工業団地造成事業特別会計の財源として貸し付けを行っております、流通団地及び工業団地造成事業特別会計貸付金の元金償還収入です。



その下にございます、14の諸収入は、後ほど説明します、高知中央産業団地の分譲開始に伴う広報に係る経費の高知市の負担分などです。

次の15県債につきましては、仮称南国日章工業団地に対します工業団地開発関連事業費補助金の財源の一部として、1,600万円の起債を計上しております。

続きまして、歳出のそれぞれの事業につきまして説明します。317ページをお願いします。右側の説明欄に基づき説明します。当課の予算は、人件費と工業団地の開発などの基盤整備、そして、次のページにございます、企業誘致活動及び団地開発のための特別会計への貸付金の4つで構成されております。

このうち、2の工業立地基盤整備事業費は、南国日章工業団地に係る共同開発関連事業及び市町村が行います適地調査事業などが主なものとなっております。

3つ飛ばしまして、工場用地整備事業費補助金は、こちらは新たな工業団地の開発や工場用地の整備に当たり、予定する地域が開発に適しているかどうかを判断するため、市町村が行います条件調査業務に対して補助するものです。平成30年度は1カ所分の予算を計上しており、調査候補地については、今後、市町村と協議を進めてまいります。

一番下でございます工業団地開発関連事業費補助金は、南国市と共同で開発を進めます南国日章工業団地の開発に関連し、市が行います基盤整備に対しまして補助するものです。

次に、318ページをお願いします。3の企業誘致活動推進事業費です。この事業は、ものづくり企業やバックオフィスなどの事務系企業の誘致、県内企業の規模拡大に伴います、工場の増設等に対します助成などが主な内容です。企業誘致につきましては、基本となります日々の企業訪問活動に加えまして、企業立地施策の充実、強化を図り、ものづくり企業や事務系企業を初め、地域地域に多様な雇用の場を創出するため、本県への立地を促進する取り組みを行ってまいります。

上から3つ目の企業信用調査等委託料は、今年度まで民間調査会社への企業信用情報の調査の委託業務と、県外企業への本県の立地環境や優遇制度の情報発信、それから立地意向の把握のためにダイレクトメールの送付と、これとあわせてアンケート調査を実施しておりました。このうち、このダイレクトメールによる情報発信の部分と、アンケート調査の方法について見直しを行いまして、多くの企業とネットワークを持って企業の投資動向に明るい民間調査会社に確度の高い誘致案件の掘り起こしを委託し、実施することとしております。具体的には民間調査会社の専門調査員が企業の経営者層を訪問し、投資計画の有無や当県への進出の意向等を調査し、その調査で得た情報のフィードバックを県が受けることで、より効率的かつ確度の高い誘致対象企業の掘り起こしを図るものです。

次の見本市出展業務委託料は、本県への企業立地の可能性のある事務系企業を掘り起こすため、首都圏において、本県の魅力や進出のメリットなどを積極的にPRするもので、

東京で行われております見本市への出展を予定しております。

次の立地企業人材確保支援事業委託料は、立地企業が人材を確保する際に課題となります県内での認知度の向上を図るため、来年度から新たに立地企業の業務内容などを説明する合同の会社説明会を、県内4カ所で開催し、個々の立地企業の採用活動を支援しようとするものです。こうした取り組みが、本県が立地企業から高く評価していただいておりますアフターフォローの一環としまして、今後新たな企業を誘致する上でも、魅力的な優遇策としてアピールできるものと考えております。

次のコールセンター等立地企業人材育成事業委託料は、平成28年度から3年間で実施している事業でございます。国の地域創生人材育成事業委託金を活用し、県内に不足している事務系企業の立地をさらに促進するため、企業が求める即戦力となる人材育成するとともに、従業員のキャリアアップを図り、事務系企業の集積につなげることを目的とした事業です。具体的には求職中の方を対象に、雇用型の実務に即した実地指導、訓練や、従業員の正規社員への登用や中核人材の育成につながるキャリアアップ研修などを実施することで、人材育成による立地企業の基盤強化をサポートしてまいります。

次の企業立地促進事業費補助金は、立地企業の設備投資に対し助成を行うものでございまして、予定しております7社への助成で6億2,272万2,000円と、指令前着工の防止とともに、企業の意思決定のスピードに迅速に対応していくために、枠予算として設けております5,000万円と合わせまして、合計6億7,272万2,000円を計上しております。

次のコールセンター等立地促進事業費補助金は、コールセンターなどの事務系企業のオフィスの賃借料や通信料などの運営費に対しまして助成するもので、予定している10社への助成1億6,379万円と枠予算の5,000万円を合わせまして、合計2億1,379万円を計上しております。

次の流通団地及び工業団地造成事業特別会計貸付金ですが、団地造成事業に係る特別会計で、来年度に必要となります起債の利子の支払いなどに充てる資金を一般会計から貸し付けるものです。

319ページをお願いします。債務負担行為について説明します。まず、上段の企業立地促進要綱に基づく指定企業が行う初期投資等に対する補助ですが、こちら立地決定いたしました企業の建設工事などの設備投資が、複数年にわたる場合に対応するために措置するものです。

次の大規模コールセンター誘致推進事業費補助金は、大規模なコールセンターなどの受け皿となりますオフィスを建築し、賃貸する事業者に対する補助ですが、複数年にわたる事業に対応するために措置するものです。

ここで議案補足説明資料の赤のインデックス、企業立地課の18ページをごらんください。このたび、昨年12月議会からこれまでに本県への進出が決定しました企業等につきまし

て報告します。まず、みすまる産業株式会社です。香川県観音寺市に本社を置き、プラスチックフィルムの製品の製造などを行っている会社です。このたび、香南工業団地に新法人である、みすまる加工株式会社を設立し、立地いただくことが決定しまして、現在、分譲に向けた手続を進めているところです。なお当社への分譲によりまして、平成26年1月から分譲開始いたしました香南工業団地が完売となります。当該団地に建設される工場は海外市場を視野に入れた当社における戦略工場として位置づけられ、主に食品メーカー向けの包装用プラスチックフィルムの製造を行うこととしており、来年、平成31年1月から一部操業を開始する予定です。従業員の県内雇用はフル操業時には30名体制となる予定で、将来的には敷地内への工場の増設も構想されていると伺っております。

19ページをお願いいたします。続きまして、株式会社ネットワークインフォメーションセンターです。こちらの企業は東京都渋谷区に本社を置き、コンタクトセンターの運営や、ホームページの製作などのIT関連事業を行っている企業です。本県では、平成26年に株式会社NIC四万十コンタクトセンターを設立し、四万十町に進出をいただいております。平成29年5月ごろに新たな地方拠点の開設を検討しているとの情報を得まして、既に拠点があって、行政の支援についてもよく知っていた本県での2カ所目の拠点の開設を提案し、このたび新たに株式会社NIC土佐コンタクトセンターを設立して、土佐市に進出いただくことが決定したところです。既に本年2月から研修を開始しておりまして、5月には操業を開始し、フル操業時には80名の体制となる予定です。土佐市におきましては、今回の事務系企業の進出は初めての事例となりますが、引き続き県内の市町村と連携しながら事務系企業の誘致を推進し、地域地域での多様な雇用の創出に取り組んでまいります。

20ページをお願いします。3社目になりますが、高知市に本社を置き、主にスマートフォンなどのゲームの動作テストや問い合わせ対応業務を行う事務系企業として、平成27年5月から高知市内で事業開始されております、株式会社SHIFT PLUSです。事業規模の拡大に伴い、現在のオフィスが手狭となりましたことから、十分な執務スペースが確保できる新しいオフィスに移転することとなりました。フル操業時には250名の体制を予定しております。若者を中心に、幅広い世代に楽しませているゲームの仕事にプログラミングやデザインなどの特別な技術を持たない方も携わることができる企業ですので、若者にとって魅力ある雇用の受け皿として、県内外の若者が続々と集まってくることを期待しております。

以上で一般会計の御説明を終わらせていただきます。

次の特別会計の事業の御説明に当たりまして、来年度の分譲開始を予定しております、高知中央産業団地の分譲方針につきまして、説明をします。そのままの議案補足説明資料の21ページをお願いします。また、次のページに位置図と分譲地の図面がございますので、

そちらもあわせてごらんください。

まず、団地の名称ですが、これまで仮称高知一宮団地としておりましたが、高知市と協議を行い本県の中央部に位置することから、正式名称は高知中央産業団地となりましたことを御報告いたします。分譲に当たりましては、企業立地により本県経済の活性化と生産性を向上させるとともに、本県における雇用機会の拡大を目的として整備した団地ですので、その趣旨に基づき進めたいと考えております。

資料左側の1つ目、団地の概要ですが、団地の面積は約4.8ヘクタール、区画数としましては3区画です。次に、区画の面積・価格ですが、造成工事は先月の中旬完了しまして、現在、確定測量を行っているところで、現時点では未定となっております。面積の確定の後に共同で開発しました高知市と協議の上、分譲価格を決定することとなります。次に、1つ下の対象企業ですが、製造品出荷額等の増加などに寄与する製造業への分譲を予定しております。飛びまして恐縮ですが、資料右側の下側の今後のスケジュールをごらんください。来年度の6月議会に財産処分議案を提出させていただくことを予定しており、御承認いただけたら、7月下旬から公募を開始したいと考えております。なお、公募に当たりましては、分譲開始の旨の新聞広告を地元紙と全国紙に掲載し、広く告知する予定です。

資料②の当初予算、議案説明書のほうにお戻りいただきまして、808ページの流通団地及び工業団地造成事業特別会計です。平成30年度が10億4,229万9,000円で、平成29年度と比べまして3億7,235万3,000円の減となっております。これは高知中央産業団地の造成工事に要する経費及び南国日章工業団地の用地取得等に委託に要する経費が減少しましたことが主な理由です。

809ページをお願いします。歳入の主なものを説明します。科目の欄、上から2つ目の流通団地造成事業収入は、全て財産収入です。なんごく流通団地と高知みなみ流通団地、この2つの団地のリース企業30社からのリース料によります財産貸付収入と1区画の土地売払収入を計上しております。

2の工業団地造成事業収入のうち、諸収入、受託事業収入は、現在、工業団地を共同で開発しております高知市と南国市からの造成工事や用地取得委託等に要する経費に対するものです。

3番の県債につきましては、高知中央産業団地に対しまして4,000万円と南国日章工業団地に対しまして7,000万円、平成30年度より新たに事業着手予定の高知市布師田地区の高知布師田団地に対しまして6,200万円を合わせまして1億7,200万円の起債を計上しております。

続きまして、歳出の主なものを説明します。810ページをお願いします。右端の説明欄に基づき説明します。

2つ目、地方債、2の地方債元利償還金は、流通団地造成事業で借り入れております、地方債の繰上償還と利子の支払いを行うものです。

3つ目の3一般会計繰出金は、流通団地造成事業費の財源として借り入れをしており、一般会計からの借入金について元金の償還を行うものです。

次の1工業団地造成事業費は、先ほど説明しました高知中央産業団地、そして南国日章工業団地、来年度から新たに高知市と共同開発を行います、仮称高知市布師田団地の開発に要します経費と、高知テクノパーク、香南工業団地及び川谷刈谷工場用地の維持管理に要します経費などを計上しております。工業団地造成事業費は、高知中央産業団地に係る確定測量業務委託料の3,000万円と、南国日章工業団地に係る用地取得委託料の9,141万円及び高知市布師田団地に係る設計委託料の5,699万9,000円などが主な予算となっております。

ここで資料はございませんが、現在開発を行っております、南国日章工業団地と来年度から開発に着手します、高知布師田団地について説明します。南国日章工業団地は、開発面積約16ヘクタール、分譲面積約11.5ヘクタールで、現在用地取得を進めています。2月末で、面積ベースで約90%の取得率となっており、平成30年度中の工事着手を目指して取り組んでいるところです。次に高知布師田団地ですが、高知中央産業団地の東隣に位置し、今年度、高知市が適地調査を実施したところです。調査では、土地の形状や隣接地の土地の利用状況を踏まえた開発エリアの検討、排水などの課題の抽出、関係法令に関する整理を行っております。平成30年度は実施設計、用地測量、物件調査や地質調査などを実施する予定としています。

以上で当初予算の御説明を終わらせていただきまして、続きまして補正予算の説明に移らせていただきます。まず、一般会計から説明します。資料④の補正予算議案説明書143ページをお願いします。上から5番目が、企業立地課の補正額の欄ですが、補正額は6億1,407万6,000円の減となっております。

158ページをお願いします。右端の説明欄に基づきまして、補正の主な理由を説明します。まず、1の工業立地基盤整備事業費。工業団地開発関連事業費補助金の減額ですが、これは減額対象である高知市及び南国市の事業について、工事完成に伴います事業費の精査などにより、補助金額が当初の見込みを下回ったことなどによるものです。

次に、2の企業誘致活動推進事業費の減額です。1つ目のコールセンター等立地企業人材育成事業委託料につきましては、雇用型訓練の期間が企業のニーズに合わせて最大で6カ月間可能なところ、実績では平均3から4カ月となり、見込みを下回りましたことなどから、訓練に係る事業費が見込みを下回ったことなどによるものです。

次の企業立地促進事業費補助金と1つ下のコールセンター等立地促進事業費補助金は、補助対象事業者の事業費が当初の見込みを下回ったことなどによるものです。

次の159ページをごらんください。繰越明許費につきまして説明します。まず、工業立地盤整備事業費ですが、工業団地開発関連事業費補助金につきまして、南国日章工業団地に関連し、南国市が整備します公共施設に係る用地交渉に不測の日数を要しているため、1,561万2,000円の繰り越しをお願いするものです。

次の企業誘致活動推進事業費は、企業立地促進事業費補助金につきまして、補助対象事業者の設備投資の内容の変更により事業の完了が延期されることに伴いまして、5,885万4,000円の繰り越しをお願いするものです。

以上で一般会計補正予算の御説明を終わらせていただきまして、特別会計に移らせていただきます。392ページをお願いします。歳出の補正です。

まず、上から3つ目の流通団地造成事業費につきましては、3億3,800万円の減額をお願いしております。右端の説明欄をごらんください。1 地方債元利償還金につきましては、分譲収入が当初見込みを下回ったため、繰り上げ償還額の減額をお願いするものです。

続きまして、下から2つ目の工業団地造成事業費につきましては、1億6,876万2,000円の減額をお願いしております。こちらは1 工業団地造成事業費の減額の主なものは、高知中央産業団地の工事完成に伴います事業費の精査による減額などです。その下の地方債元利償還金につきましては、分譲収入が見込みを下回ったことなどにより、繰り上げ償還額が減額となるものです。

393ページをお願いいたします。繰越明許費につきまして、工業団地造成工事において、3億1,416万5,000円の繰り越しをお願いしております。こちらは南国日章工業団地の用地取得委託料に係るもので、南国市土地開発公社へ委託しておりますが、用地交渉に不測の日数を要しましたことから繰り越しをお願いするものです。

ここで、ルネサス高知工場の現在の状況につきまして説明します。高知工場の承継先の確保につきましては、昨年11月、当委員会を開催していただき、委員会ではルネサス社の動きが見えづらい、期限が迫っている中で、ルネサス社と力を合わせ、承継先確保に向けてさらに力を入れて取り組むことなど御意見をいただいたところです。昨年12月には、当委員会におきまして、ルネサス社に対して、承継先確保と雇用の継続について、なお一層取り組むよう要請を行っていただいたところであります。昨年の委員会から、これまでの間の取り組みにつきましては、ルネサス社のプロジェクトチームはもとより、高知工場とも頻りに協議を重ねまして、双方の取り組みについて、逐次確認を行いながら進めてまいりました。また、県独自の取り組みとしまして、業界内の投資動向に詳しく有力企業の経営トップとの人脈のある有識者の方などを直接訪問して、投資動向などの情報収集やさらなる協力要請を行いまして、閉鎖までに時間がないことも十分御理解いただき、継続したアプローチを行っていただいております。しかしながら承継先の確保につきましては、いまだ報告できます状況には至っておりません。本年2月15日には知事と香南市長がルネサ

ス社の会長を訪問し、単に雇用の継続ということにとどまらず、何としてもあの場所で事業継続されるよう、本年5月末までに何としても承継先を確保していただくことを強く申し入れ、それに対しまして、会長からは、和解契約に基づき承継先の確保に取り組んでおり、今後も誠意を持って全力で取り組んでいくとの回答をいただいたところです。5月末まで何分時間がない中ですが、今後も引き続きルネサス社との緊密な連携のもと、承継先の確保に向けて全力で取り組んでまいります。

以上で企業立地課の当初予算と補正予算の御説明を終わらせていただきます。

◎梶原委員長 質疑を行います。

◎横山委員 コールセンター等立地促進事業費補助金ですけど、コールセンターの取り組む立地の補助金をやり出して何年目で、どれぐらいの企業が立地されましたか。

◎岡本企業立地課課長補佐 平成15年ごろからの取り組みで、現在13社に御操業をいただいております。

◎横山委員 市町村は、コールセンターの企業立地に関して、どのような関係性というか、県とどのように取り組んでるのか、ありましたら教えてください。

◎岡本企業立地課課長補佐 市町村で申しますと、やはり高知市が中心となっておりますが、これまでに立地いただいた市町村、四万十市、四万十町、それから南国市、こちらで既に企業立地の関係の補助制度なんかは御用意いただいております。あとは、東のほうでいいますと室戸市なんかは事務系の企業の誘致に対する助成金を用意されておまして、このたび1月に立地が決定いたしました土佐市のほうも、制度的には企業誘致のためのメニューを持っております。ほかにも幾つかの市町村につきましては、事務系企業の誘致に関心がおありで、現在、制度設計を検討中というところもお聞きをしておるところです。

◎横山委員 そういう補助メニューを市町村で構えてるから来てるという、そういう要件、そういう背景があったりするんですか。

◎松下企業立地推進監 先ほどの岡本補佐の説明に少し補足しますと、このコールセンターを初めとします事務系の企業誘致につきましては、基本的には地元の市町村に制度をつくっていただいて、それと合わせわざで誘致しているというところです。先ほど土佐市、四万十市、四万十町もありました。室戸市もまだ立地はしていませんが、意欲を持って県と一緒にやっっていこうということで、制度をつくっていただいているところです。

◎横山委員 そういうふうに地元自治体と一緒に取り組んでいるということで、今、土佐市の例もありましたけど、いざ来たときに市町村からしたら、やっぱり地元から雇用してもらいたい思いがあると思うんですよ。スムーズにいくように、地元との雇用の確保の連携というのはどんなにされていますか。

◎岡本企業立地課課長補佐 今回の土佐市の場合の事例で申し上げますと、進出が決定する前に、実は土佐市民の方を対象に電話対応のビジネスセミナーをやっております。まず、

コールセンターの仕事に関心を持っていただいて、初歩的ですが、一定技術を身につけていただいた上で、会社説明会、面接会等につなげていくやり方をしております、正確には記憶しておりませんが、大部分が土佐市在住の方が就職されている状況です。

◎横山委員 最後に。冒頭、補佐がおっしゃられた、この13社は高知市近郊が多いということですが、実際、室戸市であったり、四万十町であったりというところもあるわけですから、こういうことになると、やっぱり各地域地域で市町村とさらに連携を深めて、こういう事例をしっかりと広めていって、さらに地域地域に立地が促進できるように、ぜひよろしくお願いいたします。

◎下村委員 関連して。雇用状況のところなんですけれど、募集をかけて、どれぐらいの応募があるものか、そのあたりのバランスの問題はどんな感じになっているのか、ぜひ現状お聞かせいただきたいんですが。

◎岡本企業立地課課長補佐 最近で申し上げますと、募集に対する応募の状況は、やはり人手不足の状況ですので、若干鈍っているところはございます。今年度、私どもで立地企業の採用支援ということで、会社説明会の開催を何回かお手伝いしております。それで申し上げますと、延べ76日、会社説明会、面接会の手伝いしております、それについては500人を超える方が参加いただいております。面接を受けられた方は、そのうち一部360名ちょっとになるんですが、実際に、その中で採用いただいた方というのは100名超と、採用に対して大体5倍ぐらいの応募は現在でもある状況です。

◎中内委員 土佐市のことで、ちょっとこの総事業費6億5,900万円もつぎ込んだら、何にこれ使うがですか。

◎岡本企業立地課課長補佐 総事業費のこの6億5,900万円は立地企業の事業費でして、この中には5年間の人件費であったり、それからオフィスの賃借料なんかが含まれているものです。県として補助をする分というのは、その下の1億2,100万円、これを5年間に分けて交付するように予定しております。

◎中内委員 これ総事業費いうたら、建物に使うがやと思ひよったがそうじゃないがやね。

◎岡本企業立地課課長補佐 大半は人件費ということになります。

◎中内委員 そしたらそれが総事業費に入るが。後でちょっと詳しくメモ頂戴。お願いします。

◎梶原委員長 全体の内容がわかるようやったら、また資料として出していただけたらと思います。

◎塚地委員 先ほど企業誘致で決定した、これ何と読むんやろう。シフトパルスやろうか。この立地場所のところ、ほかのところは全部何か詳しく場所も書いてあるんですけど、これ高知市内となつて、何でこういう表記になつてるんですか。

◎岡本企業立地課課長補佐 現在、補助金の交付決定手続中でございまして、賃貸契約を



これから結ぶという段取りになっておりますので、高知市内という形にしております。

◎塚地委員 新たに建てるというわけではなくて、どこかをお借りするという。

◎岡本企業立地課課長補佐 そうです。

◎塚地委員 もう既に建っているビルですか。

◎岡本企業立地課課長補佐 そのとおりです。

◎塚地委員 それと何ちゃあじゃないことかもしれんけれど、日章の今度建てています企業団地のあそこあたりは田村遺跡もあったりして、埋蔵文化財がある地域も含まれているのかいないのか、ちょっとそこらあたりが、どんな状況かと思ってるんですけど。

◎松下企業立地推進監 整備に入りますといいますか、あそこ団地の整備を開始する前に、そうした遺跡の関係は事前に調査を行った上で、影響のないということでやっております。

◎横山委員 大事なルネサスの問題ですけれども、2月に知事が行ったんですかね。その前に何か言っていましたよね。情報をたくさん持つての方たちと連携。ちょっとそこをもう一回言ってもらえますか。

◎梶原委員長 それも含めて、県として先ほど横山委員の言ったようにいろんな人脈を持つての方へ接触をされた。さらには高知工場と連携を密にした。そして、知事、市長が行かれた、その内容について全般的にもう少し詳しく御説明いただけますでしょうか。

◎岡本企業立地課課長補佐 まず、県独自の取り組みという部分ですが、業界内の投資の動向に詳しい方ということで、例えば企業の経営者であったり、業界団体の役職の方であったり、そういった方にお会いをして、有力企業の経営、トップに対するアプローチなんかをお願いしておりますところ。この2月の知事のお話ですが、知事と香南市の市長が、ルネサス社の会長のところを訪問しまして、重ねて承継先の確保についてお願いをしてまいりました。そのときには単に雇用が維持されればよいというわけではなくて、香我美町のあの場所で事業が継続されるということとあわせて、もう5月末に集約の時期が迫ってきておりますので、それまでに何としても確保していただきたいということを申し出をしてまいりましたところ。会長のほうからは、和解契約に基づきまして、承継先の確保に取り組んで誠意を持って全力でやっていくという回答をいただいております。

◎横山委員 もう期限が迫ってきていますから、本当に全力を挙げて取り組んでいただきたいと改めてお願いします。有力企業のトップの方々にいろいろアプローチをかけられるということなんですけど。それはやっぱり県の人脈というか、そういうところを使って県独自で頑張られるということですか。

◎岡本企業立地課課長補佐 この部分につきましては、県の把握した人脈からたどっていただいておりますところ。

◎横山委員 そのように県も一生懸命汗かいてるということですから、やっぱりルネサス社にも知事、市長改めて行ってくれたということなんですけど。また、これからはしっかりル

ネサス社に取り組んでもらいたいと思います。

◎土森委員 大変努力をしていただいて、知事、香南市長がわざわざ行って交渉してくれたと。その結果、和解契約どおりにやりますと。努力しますと。努力じゃない、やってもらわな困るわけだね。言葉では簡単に言えるわけよね。今、横山委員が言われたように余り時間がない。このことを考えると何か心配になってきましてね。県が交渉をしている相手が県としてやっている。じゃあルネサスのほうはどういうこと。その人たちダブって行ってきてるの。その会社との交渉もしてもらってる。そういう部分というのが本当に見えてこない部分というのはあってね。そういう状況下の中で、高知県議会としてルネサスのほうに正副委員長が出向いて行って交渉、議会でこうなりましたと、しっかりやってくださいという内容のものを持っていったわけね。そのことによって議会在がこういう動きをしていると。そのことに対して進捗、議会ここまでやってやってるんだと。本当に工場が継承していく。雇用を守る。そういうことを議会としても大変重要な問題として、やっているという認識というのは、ルネサス側にあるんでしょうかね。

◎松下企業立地推進監 昨年11月に、今おっしゃっていただきましたようなところで、委員会として本社に伺い、本社のトップの役員の方ともお会いいただきました。県民の皆様を代表されます県議会の皆様に会社に直接お足を運びいただき要請いただいたというところは、ルネサス本社はもとより高知工場のほうも、今までずっとルネサス社と私たちも一生懸命やっていますが、2カ月半しかないという中で、さらに気を引き締めてやらなきゃいけないということで、非常に動いていただいたことに、ルネサスの反応も大きなものがあるかと思えます。

◎土森委員 これは議会在がこういうことをするというのは珍しいことで、それくらい我々も関心を持ってるわけで。これも長い話ですから、三菱工場からずっと来て、第2工場がだめになったとか、いろんなことがあって会社が変わって行って、長い歴史がやっぱりある。その中でルネサスが今度、撤退していくということで、和解契約として了承を認めたということですから、公的な約束ですからね。しっかり守っていただくことが会社の責任でもあるし、そして県としても県民に報告する義務というのが出てくる。これは非常に重い我々の行動やったんですよ。ですから、11月に行ってその後、議会对して報告とか説明がね。どうも心配が多くてね、県は一生懸命頑張ってるのに、ルネサスの受けとめ方が本当に弱いと思うしかないですけどね。

◎梶原委員長 先ほど土森委員からもお話がありました。また、横山委員からの質疑もありました。当委員会として要請を行った後、ルネサス社としてどういう対応をしていただいたのかどうかも含めまして、いろいろ調査を当委員会ですなければと感じておるところもあります。そこで少し委員の皆様にお諮りをさせていただきたいと思いますが、ルネサス高知工場の承継先の確保の取り組みにつきましては、本会議での質問もありました。状

況説明もありました。また当委員会においても、先ほど来お話がありましたように、昨年12月には、私と上田副委員長が東京のルネサスエレクトロニクス本社へ訪問して要請を行ってきたところでありますが、いよいよ工場閉鎖の時期までもう2カ月半と迫っており、当委員会として改めてルネサス社に取り組みの状況を聞き取り、また要請を行うなどの対応が必要ではないかと思えます。そこで当委員会として、今、こういった対応を行うべきかについては、本日の議案等の審議を終えた後に、委員の皆様にお時間をいただきまして協議をしたいと思えますが、委員の皆様はいかがでございましょうか。

(異議なし)

◎梶原委員長 それでは、本日の審議が終了した後、委員の皆様には残っていただきまして、ルネサス高知工場の承継先確保等に向けた当委員会の活動について協議をすることといたします。

以上で、企業立地課の質疑を終わります。

ここで、3時半まで休憩とします。

(休憩 15時12分～15時27分)

◎梶原委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

#### 〈雇用労働政策課〉

◎梶原委員長 次に、雇用労働政策課の説明を求めます。

◎山本雇用労働政策課長 平成30年度の当初予算と平成29年度の補正予算につきまして説明をします。まず、お手元の資料のナンバー②の当初予算の議案説明書の285ページをお願いします。計の欄の上にあります雇用労働政策課のところをごらんください。平成30年度の予算は、11億5,180万4,000円となっております、前年度当初予算と比べますと、6,530万2,000円の増額となっております。

次に、歳入を説明します。320ページをお願いいたします。このページから次の321ページが当課の歳入でございまして、主に職業訓練や技能検定の実施に係るものになっております。ここでは、平成29年度と比べまして大きく変わっているものについて御説明をいたします。

321ページのほうをごらんください。一番上にございます5の商工労働費補助金につきましては、5,400万円ほどの増額となっております。右端にあります説明欄の上から4つ目の職業能力開発校設備整備費等補助金が高等技術学校の施設整備などに伴い、増額となることや、働き方改革の推進に関しまして、上から2つの交付金を新たに活用することなどによるものです。

また、科目欄の上から3段目の5の商工労働費委託金については、2,400万円ほど減額と

なっておりますが、これは委託訓練コースをふやすことに伴いまして、説明欄の2段目の生涯職業能力開発事業等委託金が5,700万円ほど増加しますものの、地域創生人材育成事業委託金を活用して実施している当課の事業が縮小することに伴いまして、8,100万円ほどの減額になることによるものです。

歳入は以上です。

次に、歳出を説明します。1ページめくっていただきまして322ページをお願いします。ここからは主な内容について説明をします。最初にあります人件費は省略させていただきまして、まず、2の労働政策総務費です。一番下のワーク・ライフ・バランス推進事業委託料ですが、労働関係の諸制度の周知やワーク・ライフ・バランスの促進を目的に、高知県社会保険労務士会に委託をして実施をするものです。昨年5月までは、この事業につきましては次世代育成支援事業としまして、子育てをしやすい職場環境づくりに取り組む企業のみを対象としておりましたが、昨年6月から、介護支援を認証要件に追加しましたほか、来月からさらに女性の活躍促進、健康経営、また、年休の取得促進を追加をいたしまして、ワーク・ライフ・バランス推進につながる多様な認証項目を追加するとともに、認証制度のPRや規定整備への助言などを行います、社会保険労務士を今年度の2名から来年度は3名に体制を強化しまして、より多くの企業でそれぞれの状況に合った職場づくりが進んでいくよう取り組んでまいります。

次の323ページをお願いいたします。一番上の中小企業等働き方改革推進事業費補助金は、今回、新たに設けるものでございまして、これは働き方改革推進に向けまして、国が平成30年度に設置を予定しております働き方改革推進支援センターの取り組みを、本県では、事業戦略策定などへの支援と一体的に行うことがより効果的であると考えておりまして、国費で配置されます人員に加えて、両事業にまたがって活動する人員を配置する経費などについて、働き方改革推進支援センターを受託する機関に対して交付をするものです。

次の高知県労働者福祉協議会補助金は、勤労者の福祉の充実を図るため、普及啓発や講習会、労働相談等を行う高知県労働者福祉協議会へ助成を行うものです。

3の訓練管理費は、県や民間の職業能力開発施設の訓練生に対するキャリアコンサルティングや就職相談などの支援を行う能力開発支援相談員を配置する経費などに充てるものです。

4の高等技術学校費は、高知・中村の両高等技術学校におきまして、新規学卒者及び若年離転職者に対しまして、就職のための必要な技能と知識を習得させるための訓練を実施するものです。

そのうち、下から4段目の警備等委託料は、両校の警備や庁舎の清掃、消防設備の保守点検の委託料。

次の調理業務等委託料は、寮生への給食業務等を委託するものです。

生活相談員配置事業委託料は、高知高等技術学校に訓練生の生活面の指導を行う生活相談員を配置するものです。

1 ページめくっていただきまして、次の 324 ページをお願いいたします。上から 5 段目の 5 の高等技術学校施設等整備事業費の工事監理等委託料は、高知・中村の両高等学校の寮に設置を予定しております空調機の工事監理等を委託するものです。

次の改修工事請負費は、高知・中村の両高等技術学校の寮に設置をします空調機の設置と、高知校の体育館の屋根及び本館の外壁の改修を実施するものです。

次に、6 の職業訓練費の 2 つ目にございます職業訓練委託料は、若年者や離職者などに対する職業訓練を民間の教育訓練機関に委託をして実施するものです。IT や経理の資格取得を目指した事務系の訓練や介護分野の資格取得を目指した訓練等、数多く実施しているところです。来年度につきましては 66 コース、965 人で実施する計画としております。さらに年間を通して切れ目なく訓練を実施するため、年度をまたぐコースを設定していただきまして、この現年予算とは別に債務負担行為の承認をお願いしておるところです。

次の託児サービス提供事業委託料は、就学前の幼児の保護者が職業訓練を受講する際の幼児を預かる託児サービスを実施するものです。

次の認定職業訓練費補助金は、事業主などが行います認定職業訓練に必要な経費の一部を助成するものです。

次に、7 の技能開発向上対策費は、技能労働者の確保・育成及び職業能力の向上を図るものです。

一番下になりますが、まず、ものづくり名人派遣事業委託料は、学校や地域の団体などに熟練技能者を派遣するものです。

次の 325 ページをお願いします。地域職業訓練センター管理運営委託料は、県が平成 29 年の 4 月から運営をしております地域職業訓練センターの管理運営の委託料です。

高知県職業能力開発協会補助金は、高知県職業能力開発協会が行う技能検定の実施に要する経費の一部を補助するものです。

次に、8 の雇用促進対策費の 1 つ目にございます高知県シルバー人材センター連合会運営費補助金は、シルバー人材センターの育成と設立を促進するため、公益社団法人高知県シルバー人材センター連合会に助成を行うものです。

9 の就職支援相談センター事業費は、ジョブカフェこうちの運営に要する経費です。ジョブカフェこうちでは、おおむね 40 歳までの方を対象にキャリアコンサルタントによる就職情報の提供や就職相談等を行うとともに、就活セミナーを初め、就職が内定した高校生や新入社員を対象にした職場定着をサポートするセミナー、学校出前講座などを実施しております。ただ、近年、雇用情勢が改善してきた一方で、平成 27 年の国勢調査によりますと、本県の 15 歳から 44 歳までの完全失業者を含む無業者の方が約 1 万 3,000 人に上って

おるといふ状況もございます。県内での人材確保が課題となっている中、こうした方々などの就職支援や職場定着につながるよう、平成30年度は先ほど申し上げました支援に加えて、関係機関との連携をより一層強化するとともに、社会人としての基礎力養成や業界理解のための講座、企業見学、職場体験講習などを実施して、若年者の就職支援に取り組んでまいりたいと考えております。

10の中高年求職者対策事業費は、県と国が一体的に求職者サービスを実施することで、利用者の利便性の確保と再就職の促進を目的に、国が設置しておりますハローワークジョブセンターはりまやにおきまして、中高年の方を対象として、企業体験講習を実施するものです。

11の地域活性化雇用創造プロジェクト事業費は、国の補助事業を活用しまして、食品産業や防災関連産業、第1次産業やサービス産業等で、正規雇用の創出を図る取り組みを、産業振興推進部や商工労働部で実施するもので、当課では、事業が円滑に実施できるように管理を行うための経費や求職者への研修、企業への支援等を通じて就職につなげていく経費などを計上しております。

12の地域創生人材育成事業費は、地域の創意工夫に基づく人材育成の取り組みを促進しまして、人手不足分野の人材の確保・育成対策の強化を図ることを目的とした国の委託事業を活用して、産業の成長に呼応して人手不足となるコンテンツ産業などの人材育成に取り組むものです。雇用労働政策課では、事業が円滑に実施できるよう、管理を行うための経費などを計上しております。

327ページをお願いします。これは債務負担行為ですが、職業訓練委託料は、先ほど職業訓練費で説明をいたしました民間の訓練機関への委託訓練のうち、年度をまたぐ訓練コースの設置に対応するためのものです。

最後に、ただいま説明させていただきました当初予算と関連しますので、来年度の働き方改革の取り組みについて説明をします。議案補足説明資料の商工労働部、雇用労働政策課の赤のインデックスのついたページをごらんください。

表題の下に来年度予算のポイントとして、1つ目が、高知労働局を初め、県や経済団体、労働者団体、金融機関で構成する高知県働き方改革推進会議の構成メンバーがそれぞれ行うセミナーや説明会などの場を通じまして、より多くの企業に普及啓発をすること。

それと2つ目が、来年度、国が全都道府県に設置をする働き方改革推進支援センターを中心に、県の事業なども組み合わせをしまして、総合的な支援体制で企業の取り組みを支援していくこととしております。

取り組みの流れといたしましては、その下に左からStep1としまして、まずは県内企業の皆様に働き方改革の必要性を知っていただくということが大事でありますので、予算のポイントでも申し上げました、働き方改革推進会議の構成メンバー全体で普及啓発を

行う中で、県では、その下にあります拡のマークがついてるところが県の分ですけれども、その下の拡のマークのところにありますように、働き方改革に関するセミナーの開催。ジョブカフェこうちで実施します、新入社員の職場定着に向けて労働環境を整えていただくための企業向けのセミナーの開催。社会保険労務士によるワークライフバランス推進企業認証制度のPRなどを行ってまいります。

その次に、Step 2では、Step 1のセミナーに参加した企業の皆様などに、具体的に取り組んでいただくように、働き方改革推進支援センターによります専門家派遣、県で実施します社会保険労務士による事業所内の規定の整備などへの助言やミニセミナーなどの開催を通じまして企業の取り組みを支援をしてまいります。

そうした支援によりまして一番右のStep 3にありますような国の認定制度や県の認証制度の取得。これの取得の有無は別としまして、そのレベルに到達をする労働条件や労働環境の整った企業の拡大を図りますとともに、右端にありますように、人材が定着してさらに成長を重ねていくことで企業の生産性の向上につなげてまいりたいと考えております。

あわせて、生産性の向上には、この絵の一番下にございますように、企業の収益構造を構築していくための事業戦略や経営計画は不可欠ですので、先ほど、工業振興課のところでも説明がありましたように、働き方改革と事業戦略などの取り組みを一体として進めてまいりたいと考えております。

以上で、平成30年度当初予算についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、平成29年度の補正予算について御説明をいたします。資料ナンバー④の補正予算の議案説明書の143ページをごらんください。雇用労働政策課の欄です。全体では1億9,924万2,000円の減額補正となっております。

161ページをお願いいたします。右端にあります説明欄をごらんください。まず、1の職業訓練費の1つ目にございます職業訓練委託料は、求職者の減少もあり、訓練の中止や定員割れのコースなどが発生したことや、訓練受講生が就職や自己都合によりまして途中退校することに伴い、委託費の執行見込みが減少したため、減額するものです。

次の認定職業訓練費補助金は、当初予定していた認定訓練校での普通課程及び短期課程の訓練中止や訓練受講生が当初見込みを下回ったことに伴い、補助金の執行見込み額が減少したために減額するものです。

2の就職支援相談センター事業費の事業実施委託料は、ジョブカフェこうち本体の事業とは別に、国から委託を受け、平成28年度から若年の求職者に相談から研修、企業実地訓練までの一貫した支援を行う求職者訓練と、中小企業の社員向けの在職者訓練を行い、県内の中小企業の人材を育成する事業を実施してまいりました。平成29年度は、この事業に係る必要額を予算計上をしておりましたが、平成28年12月末時点での国の中間評価にお

いて、このうち求職者訓練が事業継続基準を下回っておったため、国から中止が通知されました。そのため、この事業の中止に伴って生じた不用額を減額するものです。

3の地域活性化雇用創造プロジェクト事業費の地域活性化雇用創造プロジェクト事業推進委託料は、補助事業の申請事業所がニーズに合った人材を採用できなかったことや、採用したものの、補助期間の途中で退職されたということなどによりまして、補助対象の人数や期間が当初の見込みを下回ったことに伴い、委託費の執行見込み額を減少したため減額するものです。

4の地域創生人材育成事業費のうち、企業意識調査等委託料は、入札残を減額するものです。

最後に、繰越明許費について御説明をいたします。162ページをお願いいたします。高等技術学校施設等整備事業費356万4,000円について、繰り越し予定額を変更しております。これは、昨年12月の議会で御承認をいただきました中村高等技術学校の本館屋上防水改修工事の工事請負の費用です。この工事につきましては発注等に日数を要し、年度内の工事完了が見込めなくなったことから、繰り越しの承認をお願いするものです。

以上で、雇用労働政策課の説明を終わります。

◎梶原委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 働き方改革ということを推し進めていくということは極めて大事なことで、ぜひ頑張って進めていただきたいと思うんですけど、県がワーク・ライフ・バランスの推進企業を認定されるじゃないですか。認定された企業のメリットみたいな、頑張った分何かあるかという、そういうものはないんですか。

◎山本雇用労働政策課長 今現在で、これまで認証してきた企業が191社ございまして、そのうち半分を超える100社が建設業なんですけれども、建設業の場合、土木部で登録をする際、入札の加点があるということで、そういったメリットを感じて建設業の登録が多いという状況になっています。その次に多いのが福祉関係の事業所ございまして、福祉関係はやっぱり人が来ないというようなことで、そのPRできる部分があるんじゃないかというところにメリットを感じていただいて、登録が多くなっているのかと。以前お話しした企業からもそうしたような話がありました。やっぱり明るいイメージをPRしていきたいというのがあって、うちはこういうことをやっているんだということで。大体イメージアップのために取られるという企業が多いです。

◎塚地委員 国のほうは、来年度賃上げしたところの大企業向けには、法人税減税という、何かそういう御褒美みたいなものが来るわけですけど、低賃金をどうするかというのは高知県の大きな課題でして、やっぱりそういう一定インセンティブが働くものみたいなことを企業主の皆さんにも。これでいうと、事業計画の中で頑張ってやってということをこちら側が言うというだけで、そこで頑張ったき何かがあるという、さっき企業イメージがよ



くなるという話はありませんけれども、そうでないものが何か工夫ができないかというのはやっぱり経営者の方にもあって、そこらあたりは余り議論になってないですか。

◎山本雇用労働政策課長 先ほど、事業戦略とか経営計画と一緒にやっていくということが大事だとは言ったんですけど、やはり、働き方改革をそれぞれ企業ごとに進めていく中で、賃上げのときは当然コストがかかっていくことですし、環境を整えていく上でも、例えば休みがとりやすいよとなったときに、それなりに人の確保とかいうところでもコストはかかるかなと思うんです。そうしたコストもカバーしていくためには、やっぱり稼げる力もつけていかないかんということで両方進めない。まず1本では進まないだろうという考えのもと、こういう形で取り組もうとしています。国のほうで給料を3%上げてというようなことで応えられる企業はそれでいいかと思うんですけど、そうでない企業というのがやはり県内には多いのかなと。じゃあ稼げるように、我々として後方支援なりをしていて、それを合わせて、その中で、人に対する投資というか、そういうような労働条件とか労働環境を整えていきたいと思いますという呼びかけをやっていかんと、ただ単にそっちだけやりましょうと言うても、企業はそんな無理ですよというのが現実じゃないかというところがありまして、両方一体でというのが我々の方針です。

◎塚地委員 高知県独自でできることでは多分ないんだと思うんですけど、例えばアメリカだったりすると賃上げ。最低賃金ぐっと上げたところの州はやっぱり景気が上がっている。生産性も高まっているという。そういうデータなんか出てくる中で、最低賃金を上げようということで、企業側も負担がふえるので、例えば社会保険料を一定補助制度の中に組み込んで、賃上げしたところの社会保険料分を一定補填するという制度なんかも構えたりしているわけですよ。やっぱり生産性を今直ちに上げてすぐ賃上げに行くというのはなかなか難しい。業者が暫時もうかり始めるというのなかなかのことなので、それは低賃金をどう克服するかというときに、そういう方法もあるよというようなことを、県としてはちょっと難しい事業なんですけど、本当に最低賃金をどう引き上げるかという、いろんな知恵をぜひ現場の皆さんから聞き取っていただいて、何がどうなったら最低賃金を上げるというインセンティブが働くかというようなあたりは、ぜひ現場からの声も聞いていただいて、早く賃上げしないとなかなか景気回復も進まないとは思っているので、ぜひそこらあたりの聞き取りの努力もお願いをしておきたいと思います。

◎山本雇用労働政策課長 県内に事業者数として、平成26年度の経済センサスの中で、2万8,500件ぐらいの企業があったんですけども、その中で最低賃金が上がった、上がらんというところで、全然響いてこない企業もあるんです、ぎりぎりでやっておるところがやっぱり響くので。我々として最低賃金を上げるというところではなくて、全体の賃金を上げるというところをまず目標にはさせていただきたいと考えています。全体、最低賃金を引き上げるんだということになると、とてもじゃないけど人をよう雇わんとか、場

合によっては解雇というような変な話も出てきても困りますので、我々としてはどこに対しても稼げる力をつけていくんだという中で、最低賃金なんかも上がっていくのじゃないかと思っております。

◎塚地委員 賃金をどう引き上げるか、働き方改革の中で1つのポイントにはなってくるわけなので、ぜひちょっと現場の声で政策提言、高知県からもできるというような取り組みをお願いしておきたいと思います。

◎横山委員 働き方改革は極めて大切な政策やなと思っているんですけど、県が事業戦略と働き方改革を一緒にやっていくというのは、高知県としてやってる。国の政策としてもそれは一緒にやっているのか。そこら辺どうなんですか。

◎山本雇用労働政策課長 国のほうも経済産業省と厚生労働省とがタッグを組んで進めようということで、それぞれがいろんな施策を出してきています。ただ、発注というのか、働き方改革推進支援センターも先ほど触れましたけれども、高知労働局のほうから県内の団体に委託をするという形で進めていくことで、それぞれ発注はばらばらになっていくので、我々としては、産業振興センターとか商工会、商工会議所のほうが事業戦略とか経営計画等も既にやっておるところはございますので、そこにくっつけていくことで、その国の狙いと合致するのではないかと考えております。

◎横山委員 働き方改革推進事業費補助金として何例かやっていくんだらうと思うんです。ざっくりでいいんですけど、事業戦略と働き方改革が一緒になって生産性が上がるというのは、どういうイメージかと思って、ちょっとお聞かせ願いたいと思っておりますけれども。

◎山本雇用労働政策課長 今、人手不足というのはかなり深刻化してきておまして、なかなか募集を出しても人は来ないというところ。それと、地産外商が進んでくる中で営業力をもうちょっと高めたい。そこに中核人材が欲しいんだといっても、金銭的に折り合わないであるとか、なかなか高知の企業に目を向けてくれないとかというところもあるかと思うんです。もうけているところは、まず働き方改革でこういうところを整備したらいいですよという労働条件とか、労働環境の部分でアタックはしていけるのかなと思っております。ただ、逆にそうでないところ。もうけてないから人が来ないというところで、じゃあ先にもうけましょうよというアプローチなんか両面からできるのではないかなと。そういう中でネタやないですけど、それぞれやりたいという企業を掘り起こして行って、多くの企業でやってもらうようにしたいなという狙いがございます。情報が両方から入るところをうんと期待しておるところです。

◎横山委員 わかりました、期待します。それと労働環境ですよね。労働環境をよくしていくという中において、企業もなかなか体力的に、労働環境をよくしていくというときにはお金もかかるという中において、そういう環境整備をしていく。国の働き方改革の中には、労働環境もよくしていくということも入ってるんだらうから、そういう何か支援が国

もあればいいと思ったんですけど、その辺御所見はどうですか。

◎山本雇用労働政策課長 国のほうでは、高知労働局に、働き方改革を進めるための各種助成金がございます。我々のほうも、先ほど言った社会保険労務士に言って直接的な助言をするという中で、労働局にこういう助成金があるんだから活用してみてもいいということで、これを進めていく上で国にある制度を使うし、県のほうでそこのない部分を埋めていくという形で国、県、それと経済団体とかと一緒にする形で、だめを詰めていくというか、施策のだめを詰めていって全体でやれるんじゃないかと考えています。

◎横山委員 環境整備というのは、働く人らがすごい快適なところでできたら定着率も上がると思うので、またよろしくお願ひしたいということと、職業訓練費ですか、これで若年者と離職者向けの訓練をされているということですけど、実際に職へ復帰されたという実績はかなり上がっているんですか。

◎山本雇用労働政策課長 委託訓練は、民間でやっておるところだと思うんですけど、これは大体、各コースが8割以上の就職というか、再就職なりにつながっていています。一定その基準というか、8割以上というのを基準に考えておまして、余り下回るというか、そうした訓練をやる訓練施設については御辞退申し上げるというか、そうした形でより高いところでやっていただく。就職につなげてもらうということが第1の目標ですので、今でいうと8割以上は確保されております。

◎横山委員 御説明でITとか介護とか、これから本当に高知県にとって重要になってくる。そういう職種の方がまたそういう職に復帰されるということになると思うので、大変有意義な、また8割という高いあれなのでまたぜひ取り組んでいただきたいと思っています。

それと、託児サービス提供事業委託料。これもなかなかいいと思って、預けてその間に訓練を受けれるということですので素晴らしいんですけど、詳しくどんな内容か、実績等を。

◎山本雇用労働政策課長 訓練を受けられる際に、お子さんが生まれたばかりで仕事から離れておったお母さんがそうしたものを利用するのは、制度としては国にもあります。それを県のほうでもつくっているという状況でございます。利用としてはフルにはいってないんですけど、それによって就職につながったということもございます。ただ、今、託児サービスを行っていただける保育所というか、そこが1カ所しか確保できてなくて、いろいろ掘り起こしというか要件がありまして、その中で、要件に合致しておるのが、平成30年度でいえば2カ所候補があるんですけども、その2カ所に声はかけております。

◎横山委員 すばらしい取り組みなのでまた深めていってほしいと思います。

最後に、技能士の試験。たしか値下げしましたよね。値下げという言い方がいいかどうか、あれで大分試験受ける方というのはふえましたか。

◎山本雇用労働政策課長 あれ以降、試験としては後期試験1回だけですので、その前の

年の後期試験と比べますと、科目なんかも違うのですが、前の年の後期の検定と比べますとふえております。ただ、一時的なものなのかどうなのかというのは、少し様子を見させていただきたいと思います。チラシのほうは、そのとき配ってしまって、今また刷り直してことしもまた配っておりますので、改めて。

◎横山委員 手に職を持つ職人というのも絶対必要な方々ですからね。そういう方に対してしっかり支援をまた継続して行ってください。

◎大野委員 働き方改革推進支援センターですか。国がつくられるということなんですけれど、ちょっとイメージが全然湧かんがですけれども、どういった規模で、どういうところに窓口とか委託か何かわからない。ちょっとわかる範囲でお願いしたいんですけど。

◎山本雇用労働政策課長 委託につきましては、高知労働局のほうで、国で統一したような仕様書にはなっておるんですけれども、それは少しホームページにも出ておりましたのを見たところ、常駐というか窓口で電話とか、来所相談を受ける方で、専門家の方を1名配置。それとそうしたところへ個別に事業所を訪問して、助言する方が3名分配置される。それで、あと事務補助として1名の方がつけれるということで、総勢5名ぐらいの体制のセンターになると書いてはございました。ただ、その基準を満たしてやっていくんだというところがありますけど、そのうち4名が社会保険労務士であったりというような専門家を想定してまして、事務補助の方はそうした方が動いた分の事務処理をするのかなというイメージを自分は持っております。

◎大野委員 大体、平成30年度の前半ぐらいにはもう立ち上がっているという感じですか。

◎山本雇用労働政策課長 国の仕様書では、4月1日は日曜日になりますので、4月2日から1年間やってくださいという仕様書になっておりました。

◎塚地委員 本会議で中根議員からもお話があった、働き方改革推進会議の構成メンバーのことなんですけれど、やっぱり女性の活躍とも言われていて、女性委員の割合がどんなものなのかという話が余り具体的にわからなかったもので、そこはどのような状況なんですか。

◎山本雇用労働政策課長 委員の代表というのがそれぞれの団体のトップになっておまして、そこだけを見ますと女性はいないという形になっております。ただ、連合高知のほうからトップにプラスして事務局から副会長、事務局長というところが3名ほどプラスされておまして、そここのところかわりに女性の副事務局長が来たりとかはしておまして、そこでは意見なんかは出されてくるとは思います。

◎塚地委員 大事な視点なのでぜひ女性の位置づけ。サブみたいな形で来るわけではなくて、明確にきちんと発言権も、議決権がどのような感じであるかわからないですけど、やっぱり正規のメンバーという配置が必要じゃないかと思うんですけど。

◎山本雇用労働政策課長 推進会議は、先ほど申したトップばかりが集まっている会でして、実際のところ、年に1回しかその会はやっていないこともあります。ただ、この間の

1月に開いた会で、推進会議の下にもう少し事務レベルの落としたもっと動きやすい、働き方改革推進支援センターなんかもできますので、機動的に動ける部隊が要ると、幹事会を改めて置くようにしましたので、そうした中に、今、塚地委員言われたような女性の方も一緒に入っていただくとかができるのではないかと考えております。

◎塚地委員 本来でしたら、うちの審議会も半数近くは女性でということが決まっていて、働き方改革の中でも1つのメインになる部分ですので、やっぱり女性がどう働けるかという、ぜひそこは幹事会の中でも明確に位置づけていただいて、女性枠という考え方を取り入れていただくようお願いしておきます。

◎横山委員 このポンチ絵の働き方改革推進支援センターのStep2のアウトカムですけど、就業規則の整備とか、給与表の整理ってこれ、当たり前なことじゃないかなと思うんですけど、もっと安全衛生体制とか、労働衛生、労働環境の磨き上げとか、何かそっちのほうにしたほうが、就業規則の整備と給与表の整備はこれ、基本企業として当たり前ではないですか。

◎山本雇用労働政策課長 横山委員言われましたように、就業規則の整備は10人以上の事業所であれば義務づけられておまして、それを出さないかんとなっています。ただ、その中身と実態が伴っているのかどうかというところ、それを改善していくところが必要なのかなと。それと給料表についてはやはり小さい事業所というか、規模が小さいほど整備されてないところが多いというのがあります。それで新入社員が入られて将来どれぐらいの給料になっていくんだろうか、というようなところが少し思い描きにくいという状況もありますので、そうしたところもあわせて進めていけたらと考えております。ただ、給料表を整備するということは、将来に向かってのコストも約束するということにもなりますので、それなりの体力を持ってやっていただかないといけないのかとは思っております。

◎梶原委員長 それでは、以上で質疑を終わります。

以上で、商工労働部の議案を終わります。

#### 《報告事項》

◎梶原委員長 続いて商工労働部から、4件の報告を行いたい旨の申し出があっておりますので、これを受けることにいたします。

#### 〈商工政策課〉

◎梶原委員長 まず、「第3期産業振興計画（商工業分野）の平成30年度の改定のポイント等について」、商工政策課の説明を求めます。

◎鍵山商工政策課長 私からは、「第3期産業振興計画（商工業分野）の平成30年度の改定のポイントなどについて」を説明します。

今回、御説明する資料は、平成30年度の改定ポイントと商工業部会での主な意見を取り

まとめたものでございまして、1月22日に開催いたしました産業振興計画フォローアップ委員会におきまして、委員の皆様にご審議をいただいております。

お手元の表紙、商工農林水産委員会資料（報告事項）と書かれた資料の商工労働部と書かれた青いインデックスをめくっていただきまして、1ページの赤のインデックス、商工政策課とあるA3の資料のほうをごらんください。表題に「商工業分野の展開イメージ、拡大再生産による雇用拡大と、地域の賑わいによる活気ある商工業」とある資料です。

ページ上段に、分野を代表する目標に記載しておりますけれども、商工業分野全体を包括する目標といたしまして、製造品出荷額を掲げております。平成26年度の5,260億円を出発点といたしまして、4年後の平成31年に6,000億円以上。10年後の平成37年度には7,000億円以上を目標としております。

現状として記載しておりますけれども、平成28年の製造品出荷額等は5,675億円となっております。この後、工業振興課から報告があると思っておりますけれども、堅調に推移をしている状況にあるものと認識をしております。

この資料では、商工業分野全体の展開をお示しをしております。今年度版から大きく変えておる箇所が、本資料の真ん中に柱の1として、持続的な拡大再生産の好循環に向けた事業者の戦略策定というものを置いていることです。事業戦略・経営計画の策定という項目は、今年度版の展開図にも入っておりますけれども、現在のよい状態を確かなものにしていって、将来にわたって県内の事業者の皆様が希望を持って取り組みを進めていけるように、事業者の戦略策定を基軸に添えて周りを取り囲んでいる左の上の「地産」のさらなる強化から右へ回って、「外商」のさらなる拡大。下へつながりまして、地産外商の成果を「拡大再生産」へと。このようにつながるさまざまな県の施策を事業戦略・経営計画の実行に取り組みされる事業者に重点的に投入をしていこうという考えをあらわしております。

また、具体的な個々の事業や取り組みにつきましては、この資料にマル新、またマル拡と印を記載しております取り組みを中心に強化・拡充を図っていこうとしております。内容につきましては、各課の予算議案の説明と重複をするため、ここでは説明を省略します。

続きまして、次の2ページをお開きください。第3期計画の取り組みに対する評価と今後の取り組みの方向性につきまして、先日、1月17日に開催いたしました、商工業部会でいただいた御意見について報告をします。まず、1の第3期産業振興計画Ver.2の取り組みに対する評価についてですが、おおむね計画どおり進捗していると評価をいただきました。

主な意見といたしましては、ここに記載していますように、1)高知版I o Tの推進(第一次産業などにおける生産性向上プロジェクトの推進)に関するものとして、I o Tを活用したシステムの開発において、県内企業の実力を上げていく取り組みも推進をしていた

だきたいという意見や、その下の2) 就職支援の推進では、新規学卒者の就職支援として県内企業の魅力を知ってもらう活動も大事だが、県内での暮らしやすさなど、住環境などのメリットを伝えることも必要という意見などがございました。

次に、その下の2. 今後の取り組みの方向性についてですが、改定のポイントにつきましては、事務局案のとおり了承をいただいております。

主な意見といたしましては、1) の生産性向上(省力化・高付加価値化)及び働き方改革への支援では、食品なら食品、IoTならIoTと、その中だけで考えるのではなく、横串で見られるような仕組みをつくる必要があるのではないか、という意見。

2) 地域の事業者の経営力強化については、地域の事業者の経営力強化について、商工会、商工会議所や金融機関、信用保証協会などとの連携が重要であり、いかにスムーズに連携をさせるか、またいかに掘り下げていくかが県の役割だと思う、という意見。

また、3) の高付加価値な製品開発への支援につきまして、IoT・AIの産業振興のためには、考える力、新しい発想力のある人材も育てなければならない。これは食品産業でもサービス産業でも同様というような意見がございました。

平成30年度は、いただいた御意見を参考にしながら着実に成果につなげていけるよう、それぞれの取り組みを強化をしてまいります。

私からの説明は以上です。

◎梶原委員長 質疑を行います。

(なし)

◎梶原委員長 質疑を終わります。

#### 〈工業振興課〉

◎梶原委員長 次に、「平成29年工業統計調査結果の速報の概要について」、工業振興課の説明を求めます。

◎栗山参事兼工業振興課長 2月28日に、平成29年工業統計調査結果速報の発表がございました。本県分の概要に関しまして、統計課発表の資料をもとに説明をします。

資料は、報告事項の一番後ろの別とじになっています。平成29年工業統計調査結果速報という資料をもとに説明します。まず、工業統計調査ですが、これは、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的に行われるもので、今回の調査は平成29年6月1日を調査期日としておりまして、平成28年1月から同年12月の実績を、従業者数が4人以上の製造業に属する事業所を対象に調査を実施したものです。

それでは、資料の4ページ、結果の概要をごらんください。なお、比較とします前年の数値は、昨年9月議会で御報告いたしました平成28年経済センサスー活動調査の数値となっております。工業統計調査と調査方法に違いがあることから、厳密には工業統計調査の数値と接続しない部分がございますが、数値の解釈に当たってはそういう点で御留意して

いただければと思います。

まず、事業者数は、前年と比べまして18事業所減の1,155事業所。対前年比でマイナス1.5%となっております。次に、従業者数は、前年と比べまして1,186人の増の2万5,704人。対前年比でプラス4.8%となっております。このことにつきまして、事業所数は微減であるものの、従業者数は増加しており、これは年間を通して有効求人倍率が1倍を超えるなど、企業の雇用意欲が引き続き好調であったことや県による移住促進・人材確保の取り組みが、今回の結果につながっているものと考えられます。

次に、製造品出荷額等ですが、前年と比べまして1億5,398万円増の5,674億7,975万円。対前年比では0.0%となっております。

製造品出荷額の内容等につきましては、10ページと11ページをごらんください。産業中分類別で、前年と比べまして増加となった主なものは、増額順に、食料品76億2,000万円。輸送用機械が59億5,000万円。生産用機械が45億4,000万円。パルプ・紙が22億7,000万円の増となっております。一方、減少となった主なものは、電子部品が42億8,000万円。金属製品が25億3,000万円。鉄鋼が17億3,000万円の減となっております。

出荷額等の増減の要因ですが、増加分に関しましては、食料品やパルプ・紙などは、堅調な国内市場とともに、インバウンド需要が好調だったこと。輸送用機械や生産用機械については、船舶売り上げの増加や公共事業、オリンピック関連事業に関する土木事業の受注増加が影響しているものと考えられます。他方、大きく減少しました電子部品、金属製品、鉄鋼に関しては、中国経済の減速や年度前半の円高による国外向け売り上げ減少が影響してきているものと考えられます。また、県外に親会社を有する企業における販売物流体制の変更に伴う県外拠点での出荷額の減少。いわゆる転売収入が減少したといった要因も見受けられます。

次に、都道府県順位ですが、22ページ、23ページをごらんください。従業者数と製造品出荷額等は46位となっております。それぞれ前年と同じ全国順位となっております。事業者数につきましては、全都道府県が減少した中、減少幅が少なかった本県が昨年の46位から43位へと上昇しております。

最後に、今回の調査結果、平成28年の日本経済を振り返りますと、中国などアジア諸国の景気の減速や円高の進行のほか、国内においても個人消費の伸びが前年に比べ力強さを欠くなど、全体として緩やかな回復基調であったものの、足踏み状態が続いていたと考えられます。それを反映しまして、事業所数においては、全都道府県が前年比マイナス。製造品出荷額等におきましても36の都道府県がマイナスとなっております。

そのような状況下におきましても、本県におきましては、産業や事業所ごとで強弱があるものの、製造品出荷額等につきましては、今回の調査結果を含め4年連続で増加しております。統計発表上は、1億5,000万円ほどの増加ですが、転売収入等の増減を除いた純



粹に県内で製造されたものの出荷額で見れば 98 億円の増。対前年比 2.2%のプラスになっております。

特に本県の事業所数及び製造品出荷額の 50%以上を占めます食料品、パルプ・紙、窯業・土石、生産用機械、輸送用機械、これら主要 5 業種の合計値では、前年比 218 億円増のプラス 7.4%となっております。これは県内事業者の地産外商などに対する力強い活動と、それを後押しする県の産業振興計画という官民一丸となった取り組みにより、拡大再生産の好循環が続いていることのあらわれであると考えております。来年度からは本県経済のさらなる成長に向け、持続的な拡大再生産の好循環をより力強いものにしていくため、第 3 期産業振興計画の施策をバージョンアップし、本県製造業の省力化、効率化並びに高付加価値化に向けた生産性の向上等に取り組んでまいります。

以上です。

◎梶原委員長 質疑を行います。

(なし)

◎梶原委員長 質疑を終わります。

次に、「日 E U ・ E P A 及び T P P 11 の高知県（商工業分野）への影響等について」、工業振興課の説明を求めます。

◎栗山参事兼工業振興課長 次に、「日 E U ・ E P A 及び T P P 11 の高知県への影響等について」、説明します。

報告事項資料の 3 ページ、日 E U ・ E P A 及び T P P 11 の高知県への影響等についてと書かれた資料をごらんください。資料の 1 県内経済への影響につきまして、国は平成 29 年 12 月 21 日に、「日 E U ・ E P A 等の経済効果分析」及び「農林水産物の生産額への影響について」により、日 E U ・ E P A 及び T P P 11 の我が国への経済効果等の試算を公表しております。この国の試算をもとに機械的に試算を実施し、今回、本県への影響等について取りまとめを行ったところです。その結果、製造品出荷額等につきましては、一定の効果は認められるものの、農林水産物についてはマイナスの影響が発生する見込みとなっております。県といたしましては、このマイナスの影響が軽減されるよう、国の経済対策を積極的に活用していくとともに、引き続き国に対して、積極的に政策提言を実施してまいります。さらに産業振興計画の取り組みを通じて着実に対策を講じていくこととしております。

2 以降が各分野の影響等について記載しておりまして、2 の本県製造品出荷額等への影響につきましては、商工労働部にて説明させていただき、3 以降につきましては、後ほどそれぞれの担当部から説明をさせていただくこととお願いいたします。

2 番の本県製造品出荷額等への影響ですが、詳細は補足資料で説明しますので、8 ページをごらんください。1 の日 E U ・ E P A 及び T P P 11 参加による経済効果の部分には、

政府の試算結果を記載しております。日本経済全体への影響としては、GDPが13兆円。率にして2.48%の増加と試算されております。

次に、高知県の製造品出荷額等への影響の試算ということで、括弧をしまして参考数値と書かれておりますが、国の試算を参考にいたしまして、本県の製造品出荷額等への影響を試算しております。今回、国の経済効果分析で示されましたGDP拡大効果につきまして、国際経済モデルによる試算であり、県単位の経済への拡大効果の試算は行われておりません。このため、平成25年3月に県が公表した試算と同じ計算式を用いまして、国の試算のうち、輸出の増加額が全て製造業の生産拡大につながると仮定して計算すると168億6,000万円の増加という結果となっております。

なお、試算の詳細につきましては、別紙にまとめております。次の9ページをお開きください。この表の中央部分。平成25年の試算(TPP)とあるのが、平成25年3月に県が公表したものです。その右側の太枠で囲っている欄が今回の試算となります。ただし、この試算結果は、本県の実情など鑑みず、機械的に計算したものですので、確度の高いものであることに御留意をよろしくお願ひします。

8ページにお戻りください。最後に、関係団体からの主な意見ですが、ことしの1月に県内の商工業関係団体の意見照会を行った結果を取りまとめたものです。全体といたしまして、関税が撤廃されることで、プラスの影響が出るとの意見が多くを占めておりました。

以上で、説明を終わります。

◎梶原委員長 質疑を行います。

(なし)

◎梶原委員長 質疑を終わります。

#### 〈経営支援課〉

◎梶原委員長 次に、「商工会・商工会議所への補助制度の見直し及び強化策について」、経営支援課の説明を求めます。

◎谷本経営支援課長 昨年、12月15日の本委員会で御報告させていただきました、商工会議所等への監査の結果について以降の動きにつきまして、説明をします。

資料は、報告事項の赤色のインデックス、経営支援課。10ページです。資料の説明に入ります前に、商工会・商工会議所への対応、監査についてですけれども、1月に16の商工会の監査を行いまして、これで全ての商工会・商工会議所の監査を終えております。1月に行いました監査では、補助金の交付要件に抵触するような事案はございませんでした。

では、資料に戻りまして、商工会・商工会議所への補助制度の見直しについて説明します。今回、過大交付事案が発生しました小規模事業経営支援事業費補助金は、商工会・商工会議所がその役割を果たすために、それぞれの地域の小規模事業者数に応じまして、経営指導員ほかの人件費や事業費を補助することになっております。

まず、現在の補助制度ですけれども、左上の青い枠の中をごらんください。経営指導員につきましては、商工会・商工会議所のエリア内の小規模事業者数に応じまして、補助する人数を決めております。300 者。それから 1,000 者というふうなラインで指導員の人数が変わってくるようになっております。

事務局長につきましては、幾つかの要件がございます中で、主なものは資料にもありますとおり、組織率です。地域の小規模事業者数が 850 者以上ですと、50%の組織率が最低ラインとなっております。

次に、資料の左下、赤い枠のところをごらんください。現在の補助制度の課題です。大きく分けまして 3 つあるかと思えます。

まず、1 つ目は、事業者数の減少といった環境変化です。先ほど申し上げましたとおり、小規模事業者数に応じて経営指導員数は決まっておりますが、経営指導員の減少が想定される商工会では、長期的な展望を持つての業務が描きにくい状況となっております。

2 つ目は、役割の変化です。平成 26 年度に商工会等の活動に影響する法の改正があり、商工会等の業務に新たに経営計画の策定やその実行支援というのが加わってまいりました。したがって、これにしっかりと対応していく体制が必要となっております。

3 つ目は、組織マネジメントの課題です。不祥事の再発防止のために、職員へのコンプライアンスの徹底が必要ですし、会員の確保、組織率の向上に努めていくための体制整備が必要になってまいります。

これらの課題に対する対応です。まずは補助制度の見直しですが、資料の右側上段のほうをごらんください。環境の変化という課題に対しましては、この約 20 年間で、小規模事業者数が 20%以上減少している中で、経営指導員の補助の要件は据え置いたものとなっておりますことから、小規模事業者数の変化を踏まえました配置基準に見直すもので、現在の基準、300 者、1,000 者をそれぞれ 240 者、800 者に引き下げることが妥当だと判断をいたしました。

なお、経営指導員の実際の配置の状況を確認しましたところ、経営指導員 1 人当たりの小規模事業者数は、この 20 年間ほぼ同じ水準で推移しておりましたことから、現在の指導員の配置総数はおおむね妥当であると判断をいたしております。

次に、体制強化のための補助制度の新設です。資料の右側、半分から下のところですが、こちらにつきましては、予算の中で説明しております、スーパーバイザー、それからコーディネーターのところですので、ここでは割愛をさせていただきます。

最後ですが、組織マネジメントへの対応です。資料の右側、下のほうをごらんください。この課題につきましては、今後の検討事項としております。来年度に作業を行うということにさせていただきたいと思えます。と申しますのも、組織マネジメントの検討に当たりますと、その中核を担う事務局長への補助について検討する必要がございますし、商工

会を指導されている商工会連合会の役割についても検討する必要がございます。しかしながら、このようなことは組織運営に大きくかかわってまいりますし、現在に至るまで長年にわたる積み重ねがありますことから、各団体との協議を十分に行う必要があると考えております。高知県商工会連合会においては、このたび、商工会等組織検討委員会というものを設置しまして、あるべき組織体制や組織運営についての検討が開始をされております。この検討会に私どもも参加して、望ましい組織のあり方について検討を深めたいと考えております。また、日本商工会議所のほうでもワーキングで、組織についての検討をされるとお聞きしておりますので、ここでの検討の状況も参考としながら、来年度、平成30年度に十分検討協議を行いまして、平成31年度からの制度改正を目指したいと考えております。

これらとあわせまして、経営計画の策定を要件とした利子補給制度の新設などを使いまして、商工会・商工会議所が地域の事業者にとって、より頼られる存在になるよう支援をしてまいります。

私からの説明は以上です。

◎梶原委員長 質疑に入る前に、これは本会議でも質問も多々ありましたが、課題のところで県の監査のあり方を見直す必要と。どう見直していくか。委員会でもちょっと少し説明を先にしていただけますか。

◎谷本経営支援課長 我々今回、全てに改めて入ったというところで感じましたことは、105項目という多岐にわたって限られた人員で見ていたわけですがけれども、その監査に行くときのマニュアルといいますか、要領がありまして、その要領に従って監査はしておいたわけですがけれども、それでも発見できなかったということでした。ですから、要領そのものをもう1度見直す必要があるだろうと。特に今回、補助要件にかかわる部分。入り口の部分でこういうことになりましたので、その部分についてはもう少し手順をしっかり要領の中に落とし込む必要があると感じております。それから限られた人員、日数で全ての項目について深く見るのはなかなか難しいので、テーマを絞ることもやってみたいと思っています。テーマを絞るといってほかを見ないのではなくて、テーマを絞って深く見ることはそれなりの牽制効果といいますか、緊張感のある監査になると思いますので、そういう手法を導入したいと考えております。

◎梶原委員長 質疑を行います。

この件については、予算審議とあわせてかなり各委員から質疑もありました。まさに商工会・商工会議所が、先ほど審議でもありましたように、地域の事業者にとって魅力のある組織になっていくように、ぜひ今後も当局として努力を重ねていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

よろしいですか。

(なし)

◎梶原委員長 以上で、質疑を終わります。

以上で、商工労働部を終わります。

お諮りいたします。

以上をもって、本日の委員会の審査は終了し、この後の審査については、来週月曜日に行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

◎梶原委員長 それでは、以後の議案等の審査については、来週月曜日の午前 10 時から行います。

執行部は退席願います。

(執行部退席後)

◎梶原委員長 ここで、ルネサス社の承継先確保等に向けまして、当委員会でどう対処するのかを協議をお願いいたします。

当委員会でも、昨年 12 月には、私と上田副委員長が東京のルネサスエレクトロニクス本社を訪問し、高知工場の早期の承継先の確保に向けて全力を挙げて取り組んでいただくこと。そして、高知工場の従業員の雇用の継続・維持を図るよう全力を挙げて取り組んでいただくことにつきまして、要請文も添えて要請を行いました。

これに対し、ルネサス社側からは、「和解契約に基づき、最大限の努力で、要請書に書かれているとおりに精いっぱい取り組む」旨の回答もいただいたところであり、本会議を含め、執行部からの状況説明を聞いても、ルネサス社においてはこの回答通りの決意で努力が続けられているとは思われるわけではあります。5 月末の工場閉鎖まであと 2 カ月半余りとなっております。

この状況を踏まえまして、当委員会として、近日中にルネサスセミコンダクタマニュファクチャリング高知工場に赴き、取り組みの状況を聞き取り、また高知工場の早期の承継先確保、全従業員の雇用の継続・維持を図ることについて、一層の取り組みの強化を求める要請を行いたいと思うのですが、いかがでしょうか。

御意見を申し上げます。小休にいたします。

(小休)

◎ それでえいわ。

◎ 当然やらないかん。12 月に正副委員長が本社まで行って要請して、そこから議会に対してもしっかりした説明が余らないがよ。今度改めてやっておくべきやと今思いますよ。

◎ 同じです。

◎ 行って話をするんですか。

◎ あくまで聞き取りに行きたいという当委員会の意向を示して、民間企業ですので、先方が受けてくれることが前提になります。その中で、執行部としてここで説明をしている

ように、企業間のことで、どこまで説明できるかはわかりませんが、現時点で説明できる範囲で説明をしていただくことになります。ただ、現在の工場長は、知事を初め市長が行ったときに現在の承継先の確保の動向についての説明を行う。いわば中心的な方でもありますので、実質例えば今までその企業が現地へ見に来てる企業も数社あったという話もこれまでもありました。じゃあその数社が現地を見てどういうところがだめだったのか。どういうところに懸念があったのかとか、そういったいろんな構わない範囲での説明をできるだけ聞きたいと。そのことによって、当委員会としても、しっかりと説明も果たしていかなければということです。ぜひ委員の皆さん、よければ現地へ赴いていきたいということを先方に当委員会の意向として早速伝えたいと思いますが、その方向でよろしいでしょうか。

◎ 異議なし。

◎ 梶原委員長 正場に復します、

それでは、当委員会として、ルネサス高知工場に赴きまして、状況の聞き取り調査と一層の取り組みの強化の要請を行うこととし、日程は、16日の金曜日の午後で調整を行うことにいたします。日程が固まり次第、御報告をいたしますのでよろしく願いをいたします。

本日の委員会はこれにて閉会いたします。

(16時45分閉会)